

監理団体の受託業務等の管理運営について

第 1 監査の概要

1 監査の種類

監査の種類は、地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日 法律第 67 号）第 252 条の 27 第 2 項に基づく「包括外部監査」である。

2 監査の対象と選定した理由

（ 1 ） 監査対象

監査の対象としたのは以下に掲記した「監理団体の受託業務等の管理運営について」である。

財団法人東京都公園協会
財団法人東京動物園協会
財団法人東京都駐車場公社

（ 2 ） 選定した理由

東京都建設局に係る監理団体には、以下の 3 つの財団法人があり、その管理委託費は、平成 13 年度の決算額で、以下のとおりとなっている。

財団法人東京都公園協会	83 億円
財団法人東京動物園協会	15 億円
財団法人東京都駐車場公社	20 億円

これらの団体を通じて、都は、業務の一部を委託している。したがって、その受託業務等が、主として

- ア 都民の福祉の増進に努力すること
- イ 最少の経費で最大の効果を挙げること

に基づき管理運営されているかどうかについて、監査する必要を認めため「監理団体が行っている受託業務等」を監査テーマとして選定した。

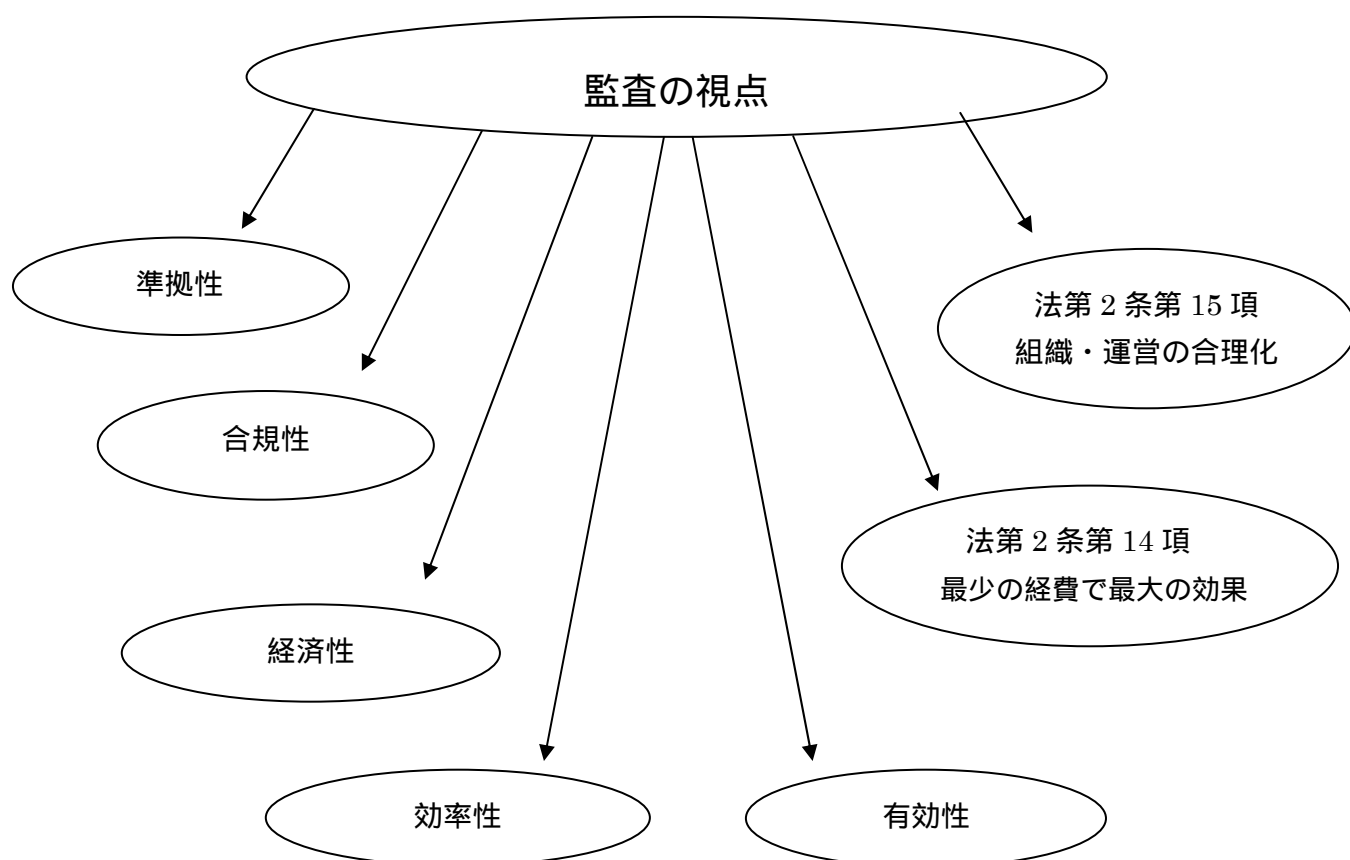
なお、上記 3 団体に対する東京都の出捐状況は、以下のとおりである。

(平成 14 年 4 月 1 日現在)

	基本財産	都の出捐金	都の出捐割合
東京都公園協会	323 百万円	50 百万円	15.5%
東京動物園協会	600 百万円	45 百万円	7.5%
東京都駐車場公社	420 百万円	1 百万円	0.24%

3 監査の視点

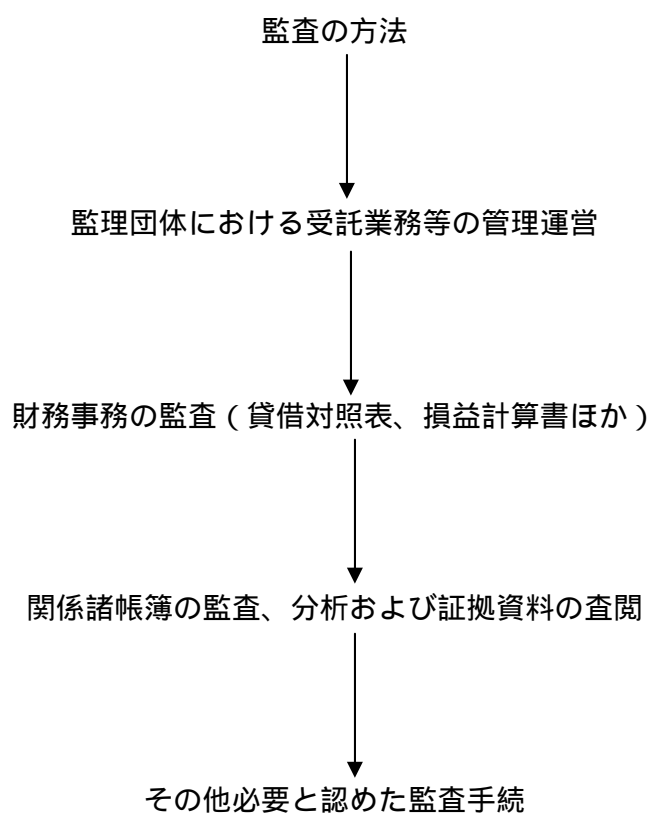
「監査の視点」は、以下のとおりである。



4 監査の方法

この監査にあたっては、「監理団体の受託業務等の管理運営」が、関係法令等に基づき「適正かつ効率的に執行されているかどうか」に主眼をおき、財務事務に係る監査のほかに、経済性、効率性、有効性の観点を加味し、関係諸帳簿および証拠書類との照合並びに現場視察等を実施したほか、外部監査人が必要と認めた監査手続を実施した。

監査方法の概略は、以下に示したとおりである。



5 監査従事者

(1) 包括外部監査人

公認会計士 守屋俊晴

(2) 包括外部監査人補助者

公認会計士 大坪秀憲

公認会計士 園 マリ

公認会計士 原田征久

弁護士 湯川 將

税理士有資格者 清水厚子

税理士有資格者 沈 賢伊

(注) 資格ごとの五十音順

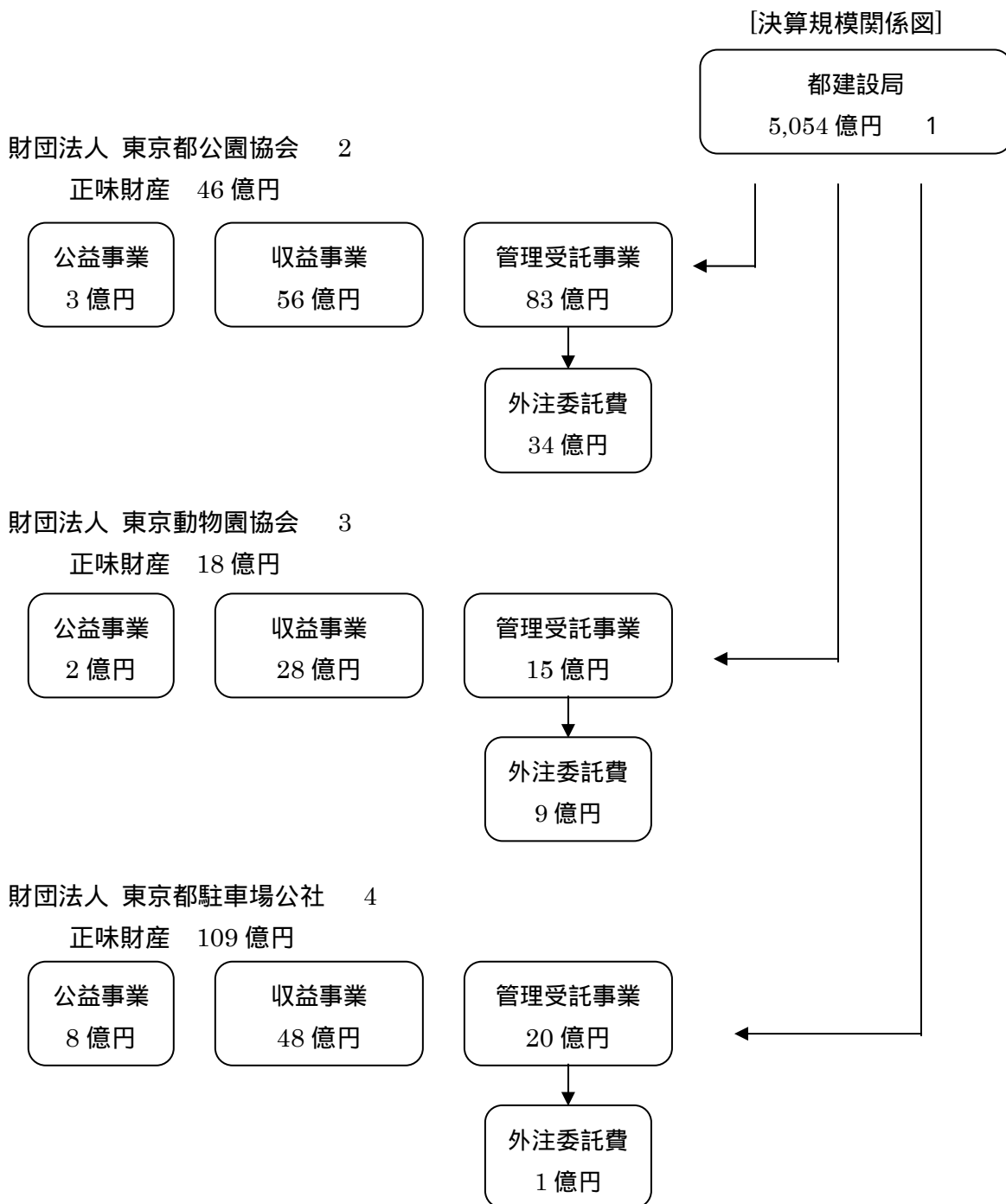
6 監査期間

監査対象団体について、実地に監査した期間は、平成14年6月26日から平成14年9月12日までの期間である。

第2 監査対象団体の事業概要

7 平成13年度決算規模

対象監理団体の決算の概要は、以下のとおりである。



(注) 公益事業には、収益事業からの繰入金を含む。

- () 1 東京都建設局編「決算説明書」(平成13年版) P 1
- 2 平成13年度東京都公園協会決算報告書より抜粋
(会計年度 平成13年4月1日～平成14年3月31日)
収益事業に係る正味財産増加額は、3億円である。
- 3 平成13年度東京動物園協会決算報告書より抜粋
(会計年度 平成13年1月1日～平成13年12月31日)
収益事業に係る当期利益は、4,000万円である。
- 4 平成13年度東京都駐車場公社決算報告書より抜粋
(会計年度 平成13年4月1日～平成14年3月31日)
収益事業に係る当期利益は、4億円である。

8 事業概要

<財団法人 東京都公園協会>

(1) 東京都公園協会の概要

公園緑地事業および水辺環境事業の発展振興を図り、都民生活の向上に寄与するため、以下の事業を行っている。

公益事業	ア 公益事業・カレッジ事業
	イ 都市緑化基金事業
管理受託事業	ア 公園管理受託事業
	イ 河川管理受託事業
収益事業	ア 公園収益事業
	イ 水辺収益事業

今回の外部監査に当っては「河川管理受託事業」と「水辺収益事業」は、監査の対象としていない。

(2) 受託事業の概要

東京都建設局公園緑地部は、公園事業と霊園事業の管理運営を東京都公園協会(以下「公園協会」という)に委託している。

公園協会が委託を受けている業務の内容は、以下のとおりである。

都立庭園、都立公園の管理等の業務

- ア 庭園、公園およびこれに付属する施設等の維持管理に関すること
- イ 占用および行為の制限に係る事務に関すること
- ウ 入場および有料施設の受付に関すること
- エ 有料施設の使用承認に関すること
- オ 占用料および入場料並びに有料施設の使用料の徴収事務に関すること
- カ 来園者・公園利用者の接遇に関すること
- キ ボランティア活動に関すること

夢の島熱帯植物館の管理等の業務

- ア 入場の受付、入場料および占用料の徴収事務並びに入場者の接遇に関する
こと
- イ 施設の維持管理および運営に関すること
- ウ 植物の育成等に関すること
- エ 占用および行為の制限に係る事務に関すること
- オ ボランティア活動に関すること

日比谷公会堂（日比谷公園大音楽堂を含む）の管理等の業務

- ア 有料施設の受付、使用承認並びに使用料および予納金の徴収事務に関する
こと
- イ 施設利用者の接遇に関すること
- ウ 施設の維持管理に関すること

都立霊園（納骨堂含む）の募集事務の業務

- ア 都立霊園（納骨堂含む）の募集事務に関すること

都立霊園、納骨堂の管理等の業務

- ア 墓地管理者および納骨堂管理者の事務に関すること
- イ 使用料および手数料の徴収事務に関すること
- ウ 管理料の収納事務に関すること
- エ 使用者の接遇に関すること
- オ 施設および植物の維持管理に関すること 等

青山葬儀所および雑司ヶ谷霊園崇祖堂式場の管理等の業務

- ア 使用手続の事務に関すること
- イ 使用料の徴収事務に関すること
- ウ 使用者の接遇に関すること
- エ 施設の維持管理に関すること 等

瑞江葬儀所の管理等の業務

- ア 火葬場管理者の事務に関すること
- イ 使用料および手数料の徴収事務に関すること
- ウ 使用手続の事務に関すること
- エ 使用者の接遇に関すること
- オ 施設の維持管理に関すること 等

委託施設共通の業務

ア 災害応急対策に関すること

イ 災害応急対策訓練に関すること

(3) 公園事業の受託施設数

公園事業の受託施設数の推移は、以下のとおりである。

(表) 受託施設数の推移表

年月	新規受託施設	公園数	庭園数	霊園数	その他
昭和60年10月	日比谷公会堂、青山霊園等8霊園および瑞江葬儀所	-	-	8	2
61年4月	戸山公園等27一般公園の維持管理	27	-	8	2
62年4月	緑の図書館、東白鬚公園等5公園の維持管理	31	-	8	3
63年4月	野山北公園等4公園の維持管理、夢の島熱帯植物館	35	-	8	4
63年10月	戸山公園等35公園の維持管理				
平成元年4月	武蔵野中央公園	36	-	8	4
2年4月	大泉中央公園、小山田緑地、八国山緑地	38	-	8	4
3年4月	日比谷公園緑の相談所等5相談所、府中の森公園	39	-	8	9
4年4月	林試の森公園、木場公園および木場公園緑の相談所	41	-	8	10
5年4月	祖師谷公園	42	-	8	10
9年4月	浜離宮恩賜庭園等8庭園の維持管理	42	8	8	10
10年4月	砧公園、蘆花恒春園、駒沢オリンピック公園	45	8	8	8
11年4月	光が丘公園	46	8	8	8
12年4月	武蔵野の森公園	47	8	8	3
13年4月	尾久の原公園、中川公園、旧岩崎邸庭園(10月開園)	49	9	8	3
14年4月	大島小松川公園、西臨海公園、宇喜田公園、小金井公園、玉川上水緑道、武蔵国分寺公園	55	9	8	3

(注) 1 公園協会「平成14年度版 事業のあらまし」P14より

2 平成14年度の「その他」は、日比谷公会堂、夢の島熱帯植物館、瑞江葬儀所である。

<財団法人 東京動物園協会>

(4) 東京動物園協会の概要

動物園事業の発展振興と動物愛護思想の普及を図るため、以下の事業を行っている。

公益事業	各種の教育普及事業および動物園への協力事業等
管理受託事業	売改札や動物解説などの案内業務、施設の維持補修業務等
収益事業	園内のギフトショップ、レストランその他の便益施設の運営等

(5) 受託事業の概要

恩賜上野動物園・多摩動物公園・西臨海水族園および井の頭自然文化園の売改札・案内業務および維持・補修業務を東京都より委託され、東京動物園協会(以下「動物園協会」という)が行っている。

なお、動物園・水族園の管理運営の抜本的かつ重要な部分(管理運営方針の策定、許認可事務、飼育・展示管理業務、施設建設業務など)は、管理受託の範囲外であり、東京都が直接行っている。

動物園協会が委託を受けている業務は、公共施設としての動物園・水族園を、快適で安全かつ有意義に利用してもらうための諸サービスの提供であり、その内容は、以下のとおりである。

- 売改札・案内業務
- ア 入場券の売改札
 - 入場ゲートでの売改札業務
- イ 入場料の納入
 - 徴収入場料の東京都への納入業務
- ウ 入園者案内
 - 案内所、案内カウンターでの園内の総合案内、迷子相談受付等の業務
- エ 園内警備
 - 入園者の管理・誘導や園内での防犯業務
- オ 電話交換
 - 園への電話交信を処理し、電話での問い合わせに対する利用案内等の業務
- カ 園内清掃

園内の清掃や収集ごみ・廃棄物の搬出業務

維持・補修業務

施設・設備、園地・植込地等の維持管理の業務

教育普及業務（動物解説員業務）

動物の暮らしや自然の仕組み等を専門的に解説するガイドツアーの業務

<財団法人 東京都駐車場公社>

(6) 東京都駐車場公社の概要

東京都内における駐車場の発展、改善に寄与するとともに、道路管理事業の遂行を補完し、都市機能の維持増進に貢献するため、以下の事業を行っている。

公益事業	ア 社会貢献事業
	イ 駐車場整備基金事業
収益事業	ア 直営駐車場事業
	イ 直営自転車駐車場事業
	ウ 土木材料試験事業
	エ 新宿駅西口広場活性化事業
管理受託事業	ア 都営駐車場事業
	イ 庁有車駐車場事業
	ウ 自転車駐車場事業
	エ 道路管理事業
	a 新宿西口広場等管理業務受託
	b 都道管理等の連絡業務受託
	c 防音工事助成の業務受託
	オ 所有地管理業務受託

(7) 受託事業の概要

東京都は、上記「管理受託事業」のうち

都営駐車場事業

庁有車駐車場事業

道路管理事業

所有地管理業務受託

の管理運営を東京都駐車場公社（以下「駐車場公社」という）に委託している。

駐車場会社が委託を受けている業務の内容は、以下のとおりである。

都営駐車場の管理等の業務

ア 駐車場運營業務

- a 車両に関する業務
- b 違法駐車車両の保管業務（取扱い駐車場）
- c 事故発生時の措置
- d 災害発生時の処置
- e 施設管理業務

イ 警備管理業務

- a 管理事務所内
 - ・ 場内管理システムによる場内監視
 - ・ 遺失物の受理・保管および記録作成
 - ・ 外来訪問者の対応および案内
 - ・ 緊急事態発生時の関係各所への通報処理
- b 巡回

ウ 清掃業務

エ 駐車料金収納管理業務

オ 設備運転・管理業務

カ 防火管理業務

キ 環境管理業務

庁有車駐車場の管理運營業務

ア 車両管理

イ 場内整理

ウ 駐車場管制装置の日常点検・保守点検

エ 緊急時の措置

オ 業務報告

道路管理事業

- ア 新宿駅西口広場等管理業務受託
運用管理業務（監視、情報連絡、身障者対応、施設整備点検、外部機関対応、簡易補修）
- イ 都道管理等の連絡業務受託
監視、落下物対応
- ウ 防音工事助成の業務受託
騒音測定・建物調査・助成金額算定
< 環状7号線、環状8号線の防音工事助成 >

都有地管理業務

- ア 各種資料の作成等
 - a 引受・移管等に伴う起案文書等の作成
 - b 一時貸付・使用承認等の契約書等の作成
 - c 境界確認同意書の作成および発送等
 - d 登記委嘱書の作成および提出等
- イ 財産管理者の代行としての窓口対応および現地立会等
 - a 一時貸付者に対する窓口・受付対応等
 - b 現場対応・調査等
 - c 要望等の受理および取りまとめ
- ウ 維持保全業務
 - a 草刈り、巡回および工事等の実施
 - b 苦情等の処理

第3 監査の結果

<財団法人東京都公園協会>

2 公園協会の過去5年間の財務状況

公園協会の過去5年間の財務状況は、以下のとおりである。

(表3-1) 貸借対照表総括表

(単位：千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
.資産の部					
1 流動資産	3,070,065	2,559,852	2,428,325	2,284,207	2,778,887
2 固定資産	3,469,754	3,529,614	3,640,587	3,778,756	4,032,854
(1) 基本財産	2,506,354	2,549,445	2,585,629	2,605,536	2,666,676
(2) その他の固定資産	963,400	980,169	1,054,958	1,173,220	1,366,178
資 産 合 計	6,539,819	6,089,466	6,068,912	6,062,963	6,811,741
.負債の部					
1 流動負債	2,827,513	2,210,398	1,851,928	1,805,225	2,162,265
(1) 未払金	2,523,435	1,893,613	1,702,554	1,591,020	1,985,339
(2) 預り金	205,446	217,071	84,487	166,973	125,699
(3) 前受金	10,832	8,514	10,687	11,932	16,727
(4) 賞与引当金	87,800	91,200	54,200	35,300	34,500
2 固定負債	76,207	45,570	50,452	51,392	52,513
負 債 合 計	2,903,720	2,255,968	1,902,380	1,856,617	2,214,778
.正味財産の部					
正味財産	3,636,099	3,833,498	4,166,532	4,206,346	4,596,963
負債・正味財産合計	6,539,819	6,089,466	6,068,912	6,062,963	6,811,741

(表3-2) 年度別収支計算書総括表

(単位：千円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
収入の部	基本財産運用収入	45,540	63,614	92,529	50,006	49,013
	事業収入	15,182,730	14,790,467	14,436,891	13,282,778	13,871,498
	助成金収入	-	-	-	4,836	7,487
	補助金等収入	51,030	10,585	-	-	-
	寄付金収入	23,066	11,813	-	-	-
	雑収入	23,076	15,691	103,969	8,705	18,966
	基本財産収入	25,891	32,091	24,411	19,550	50,769
	敷金・保証金収入	-	-	91,540	-	-
	特定預金取崩収入	24,000	49,000	18,000	-	-
	繰入金収入	224,000	193,000	153,800	65,000	157,000
	当期収入合計(A)	15,599,333	15,166,261	14,921,140	13,430,875	14,154,733
	前期繰越収支差額	333,755	295,549	383,474	573,161	436,187
	収入合計(B)	15,933,088	15,461,810	15,304,614	14,004,036	14,590,920
	支出の部	事業費	10,207,201	9,569,702	9,087,679	8,757,808
管理費		5,084,316	5,139,244	5,088,100	4,509,183	4,483,653
固定資産取得支出		71,872	114,326	144,862	183,522	250,220
敷金・保証金支出		100	-	427	-	-
特定預金支出		42,650	58,500	164,227	50,000	102,000
繰入金支出		224,000	193,000	153,800	65,000	157,000
返納金支出		7,400	3,564	92,358	2,336	717
予備費		-	-	-	-	-
当期支出合計(C)		15,637,539	15,078,336	14,731,453	13,567,849	14,047,907
当期収支差額(A) - (C)	38,206	87,925	189,687	136,974	106,826	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	295,549	383,474	573,161	436,187	543,013	

(注) 公園協会の管理受託事業に係る収支は、「収入の部」では「事業収入」、「支出の部」では「事業費」、「管理費」に含まれている。

3 受託事業および会計処理に関する指摘と意見

(1) 現金について

平成 14 年 3 月 31 日現在の「現金の在り高」は、以下のとおりである。

なお、「現金扱いの預金勘定」は、「管理外預金」であるため、公園協会としては「現金扱い」にしている。

(表 3 - 3) 現金残高内訳表

(単位：円)

区 分	摘 要	残 高	釣り銭	精算戻入金	現金扱いの 預金残高
一般会計		2,341,260	-	-	2,341,260
公園事業特別会計		509,998,863	12,343,750	8,281,861	489,373,252
水辺事業特別会計		49,557,973	8,939,710		40,618,263
合 計		561,898,096	21,283,460	8,281,861	532,332,775

(注) 1 精算戻入金は、平成 14 年 3 月期末が、金、土、日にかからんだ関係上、駐車場によっては「支払いを必要とするもの」があり、本社から仮払金を出した払出金のうち支払った残金である。

2 一般会計の市民カレッジの振込受講料が「現金扱いの預金残高」である。また、特別会計の公園事業等現業の部所収入は、当該日の売上を翌日銀行(郵便局を含む)に預入れている。その預入れた預金の期末残高が「現金扱いの預金残高」である。

指 摘(3 - 1) 管理外預金の取扱い

「現金扱いの預金勘定」は、「管理外預金」であるため、公園協会としては「現金扱い」にしている。

しかし、あくまでも協会名義の預金であることに変わりはないので、会計上預金として扱うべきである。

(2) 預金について

職員が拠出した寄付に伴う「緑化基金の積増し」については、「東京都都市緑化基金に対する職員の寄付に関する措置要綱」により職員（都職員もしくは公園協会職員）から寄付を受けた場合、緑化基金に繰入れると同時に公園協会自身の資金をもって受入れた寄付金と同額を緑化基金に繰入れるものとしている。

この公園協会の会計的措置が「緑化基金の積増し」である。

平成 13 年度においては、以下に示すように

平成 13 年 6 月 13 日 100,000 円

平成 14 年 1 月 18 日 272,000 円

計 2 回の寄付を受入れている。

緑化基金特別会計収支計算書（予算）において固定資産取得支出 54 百万円の予算をとってあるが、大科目の決算額が予算を超えると補正予算の承認を得る必要がある。

そこで、公園協会自身が「繰入れを期末まで引延ばして」様子を見ていたという説明を受けている。結果として、期末の繰入れができず、4 月 22 日に振替手続をとることにした。

また、預金勘定については、銀行の残高証明書（期末現在）を、原則として入手しているが、以下については入手していない。

東部支社 623,864,817 円

西部支社 257,616,473 円

指 摘 (3-2) 預金の会計処理

緑化基金特別会計収支計算書（予算）において固定資産取得支出 54 百万円の予算をとってあるが、大科目の額が予算を超えると補正予算の承認を得る必要がある。

予算との関係による上記の取扱いは理解できるところであるが、措置要綱の趣旨からいえば、職員からの寄付の受入れを確認した時点で基金の積増しを行うべきで、予算の限度超過を考慮して、積増しを行うべきものではないと考える。

よって、寄付の受入れを認識したのち、すみやかに積増しを行うべきである。

意 見 (3-1) 預金の残高証明書

公園協会は事務・管理の組織を東部支社と西部支社に分けて実行しており、預金管理は本社のほか東部支社及び西部支社で行っている。そして、預金の残高証明書は、本社分のみ入手することになっている。たとえ、東部・西部各支社で管理している預金であっても、公園協会自身の財産であることに変わりはないので、内部統制の一環として本社の預金と同様、残高証明書を入手して管理するよう検討されたい。

(3) 器具備品等の管理について

器具備品等の取扱いは、税法基準を採用しており、以下の扱いで行っている。

資産の計上基準 (20万円以上)

一括償却資産の取扱い(10万円以上20万円未満)

公園協会は、固定資産台帳を備置し、整理番号を付し、番号管理ができるようにしている。

ただし、器具備品等にラベル等による整理番号を付することまでは行っていないので、器具備品等と台帳の一連性が欠けていることになる。

指 摘(3-3) 器具備品等の財産管理

器具備品等はラベル等を用いて番号管理を行い、定期的に棚卸しを実施すべきである。

とくに、PC等持運びができる「移動可能な資産」については、原則として定期的に実地棚卸しを行い、台帳と器具備品等の照合を行うべきである。

指 摘(3-4) 消耗備品の取扱い

持出可能な消耗品扱いの資産についても、同時に、台帳管理と定期的な棚卸しを実施されたい。

たとえば、平成14年3月末にデジタルカメラ(オリンパスC2ズーム)単価27,800円のもの41台を購入している。持出可能なこれら消耗品についても整理番号を付し、定期的な点検(棚卸し)を行うべきである。

(4) 建設仮勘定について

平成 14 年 3 月期決算において、建設仮勘定で処理されるべきものと思われる、以下の 2 件を、いずれも委託費として費用処理している。

砧 1 号売店改築基本設計料	2,415,000 円
砧グリーンサロン実施設計料	2,782,500 円
合 計	<u>5,197,500 円</u>

上記 2 件は本件事例において、設計だけで、本建築を行わないならば、期間費用として一括して経費処理することが認められる。

しかし、本建築をするならば建築代金とともに資産計上（資本的支出）することになる。上記 2 件とも本建築を実施するための支出であり、本来ならば建設仮勘定で処理すべきものであった。

ところで、砧グリーンサロン実施設計料は、会計経理上は費用処理で、税務上は、自己否認（税務申告による資産処理）している。

なお、砧 1 号売店改築基本設計料は、費用処理したままで、税務上は、自己否認していない。

(注) 建設仮勘定とは、建設途中にある有形固定資産の支出について、完成して使用に供するまでに使われる勘定科目をいう。

指 摘 (3 - 5) 資本的支出と収益的支出の会計処理

平成 14 年 3 月期決算において、建設仮勘定で処理されるべきものと思われる、2 件について、委託費として費用処理している。この 2 つのケースは「資本的支出と収益的支出の処理」において、一方は資産計上し、他方は費用として処理するという異なった取扱いをしているが、いずれも建設仮勘定で処理すべきものである。

指 摘 (3 - 6) 設計料の会計処理

資本的支出を費用処理して、自己否認を行い、他方本体（建築代金）は、通常の減価償却を行う場合、自己否認分を本体の耐用年数にわたって税務申告上、償却していくのは、大変な手間を要する。

設計料は本体工事と合算して、資産化されるべきものであるから、建設仮勘定に計上し、本体の竣工時に振替処理を行うべきである。

(5) 固有職員の退職給付債務について

固有職員の退職金制度の概要

公園協会の職員数は、平成 14 年 3 月 31 日現在、(表 3 - 4)「組織別職員数」のとおり協会固有職員数 426 名、派遣職員数 415 名合わせて 841 名である。このうち嘱託員、契約職員を除く公園協会固有職員 232 名、都派遣職員 220 名に退職金制度がある。

固有職員の退職金は、40%が公園協会から支払われ、60%は生命保険会社から支払われる適格退職年金制度を採用している。

(表 3 - 4) 組織別職員数 (平成 14 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

所属部	協会固有				都派遣			合計
	職員	嘱託員	契約職員	小計	職員	嘱託員	小計	
総務部	11	1	3	15	14	2	16	31
事業部	31	2	19	52	10	0	10	62
東部支社	129	28	94	251	149	142	291	542
西部支社	61	6	41	108	47	51	98	206
合計	232	37	157	426	220	195	415	841

公園協会から支払われる退職金の会計処理

公園協会から支払われる退職金について、一般会計、緑化基金特別会計、公園事業特別会計および水辺事業特別会計においては、期末自己都合退職金要支給額(以下「期末要支給額」という)の 40%の退職給与引当金が計上されている。

したがって、退職給与引当金の貸借対照表残高は、退職金要支給額の 16%である。

生命保険会社へ支払分	期末要支給額
60%	40%

保険料として経費処理	期末要支給額の 40%が引当金処理
60% (注)	16%

↑
退職金の債務認識不足分

(注)ここでは、適格退職年金制度の過去勤務債務等の問題には触れていない。

しかし、公園管理受託特別会計および河川管理受託特別会計においては、退職給与引当金の計上はされておらず、完全に現金主義で会計処理を行っている。

公園協会の管理受託会計は、都が予算の範囲内で、公園協会の実際の支出額を全

額清算する方式（以下「実費清算方式」という）によっており、3月までに発生して、4月以降に支払う委託料ほかを未払金に計上し、職員の給与源泉税等を預り金に計上している。また、これらに相当する現金預金を保有する以外は、一切、資産もしくは負債を保有しない会計を継続して採用している。

公益法人会計においては「退職給与引当金に見合う特定資金の留保が望ましい」とされているが、管理受託会計においては、現金主義による実費清算方式のため、特定資金の留保ができない現状にある。

しかしながら、固有職員の退職金は「公園協会に係る債務」であり、東京都としても派遣職員から固有職員に、順次、切替えていく方針であるため、今後、さらに固有職員の占める割合が増加することが予想されている。

受託管理に係る予算が、厳しい都の財政下で一律に削減される傾向にあり、現行の現金主義による実費清算方式では、将来、退職金が多額に発生する年度には、他の支出が圧迫され「公園の適正な維持管理」に支障が出ることも懸念される。

一般に公正妥当と認められる退職給付会計

公益法人会計における退職給付引当金の額の決定方法は、企業会計と特に異なるものではないとされている（日本公認会計士協会 公益法人委員会報告第7号）が、企業会計においては平成12年4月1日以後開始される事業年度から、「退職給付に係る会計基準」（平成10年6月16日 企業会計審議会）が導入された。

そこでは、原則として退職時に見込まれる退職給付の総額のうち「期末までに発生していると認められる額」を一定の割引率および退職時から現在までの期間で割引いて計算した金額を退職給付債務とし、（注）「退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付に係る負債として」計上することとされている。

（注）カッコ内は、専門用語を用いて詳しく説明しているが、省略しても本筋（要点）は大きく変わらない。

簡便法の適用

公園協会は、退職金の支給対象となる固有職員の数が300人未満の小規模であるため、簡便法の採用が認められているので、期末要支給額を退職給付債務とすることが可能である。

（注）簡便法は、従業員数が300人未満の中小企業に認められている「簡易な計算方法」をいう。

意見(3-2)退職給付会計の検討

従来の法人税法の規定が、期末要支給額の40%基準(残高基準)であったため、退職給与引当金の残高を期末要支給額の40%とする基準を採用している。

固有職員の退職給付債務については、すべての固有職員につき、期末要支給額の100%を退職給与引当金として計上していくよう検討されたい。

意見(3-3)会計方針の見直しと計画的・規則的な会計処理

平成14年3月31日時点での退職給与引当金既計上額は、52,512千円、期末要支給額の100%は162,490千円である。(表3-5)参照

この差引不足額109,978千円を、平成15年3月期に引当計上することが望ましいが、不可能であるならば、5年間程度の一定期間を設定して計画的、規則的に引当計上していくことを検討されたい。

(表3-5) 会計単位別固有職員数・退職金要支給額(平成14年3月31日)

(単位:人、千円)

会計単位	退職給与引当金 対象協会 固有職員数	退職金 要支給額	退職給与 引当金 既計上額	差 額
一 般 会 計	8	6,287	2,514	3,773
緑化基金特別会計	2	2,145	858	1,287
公園事業特別会計	142	119,379	47,751	71,628
水辺事業特別会計	11	3,473	1,389	2,084
公園管理受託会計	43	29,889	0	29,889
河川管理受託会計	2	1,317	0	1,317
合 計	208	162,490	52,512	109,978

(注) 固有職員中24名は平成14年3月末をもって退職しており、退職金要支給額15,348千円が未払金に計上されている。

(6) 委託契約の適正性について

東京都が所管する庭園、公園を管理運営している公園協会は、その業務の一部を外部に委託する契約を行っている。

その委託契約について、「落札金額÷予定価格＝割合」(落札比率)を計算してみたところ、以下のように「落札比率が非常に高いもの」が散見された。

(表3-6) 委託契約の落札比率表(A庭園)

	委託内容	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
1	建物清掃		98.97%	98.62%	85.98%	85.55%
2	園地清掃		79.51%	99.78%	88.76%	98.22%
3	園地草刈		99.90%	99.24%	98.00%	97.60%
4	施設補修	99.01%	99.96%	97.90%	97.76%	95.00%

(注) 施設補修は、各年とも最高金額を計上している。

(表3-7) 委託契約の落札比率表(B庭園)

	委託内容	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
1	建物清掃	97.51%			86.79%	83.96%
2	園地清掃	92.12%	93.02%	99.51%	99.81%	99.84%
3	園地草刈	99.41%	93.63%	97.77%	98.03%	98.64%
4	施設補修	99.43%	100.00%	99.16%	99.58%	99.79%

(注) 施設補修は、各年とも最高金額を計上している。

建物清掃、園地清掃、園地草刈については、各々、数年間にわたり同一の業者が受注している。

なお、施設補修は、各年度とも個別の施設の補修であり、随意契約もあって単純に比較することはできないが、落札比率が高いことは理解できる。

上記の事例を見るかぎり、「予定価格と落札価格が近似値」であり、その差額の落札価格との比率がきわめて小さい。

毎年入札を行っているにもかかわらず、いくつかの案件については、5年間(調査対象とした期間)の全期間、同一業者が落札している。

意見(3-4) 競争入札の透明性等の確保

予定価格と落札価格は、極めて近い数値を示している。その落札比率が95%以上のものが(表3-6)のA庭園において13件あり、また、(表3-7)のB庭園においても13件ある。

競争入札の実施にあたっては、その手続きや運用等において透明性・競争性が確保されるよう、その仕組みを検討されたい。

なお、アメリカ・カリフォルニア州とイタリア・ローマにおける入札制度の概要を「監査報告書の末尾」の「参考資料」に記載しておいたので、参考にされたい。

4 関連事業に関する意見

(1) 「ご意見箱」およびホームページの利用について

「ご意見箱」は、利用者のご意見・ご要望を集めるため、各公園管理所の判断により平成13年度に 夢の島熱帯植物館、林試の森公園、野川公園に設置され、平成14年度には、砧公園にも設置され、現在4ヶ所となっている。

平成13年4月1日から平成14年3月31日の間に各公園を合計して494件の意見・要望が寄せられた。それらを分類すると以下のとおりである。

(表3-8)「ご意見箱」の内容

1 公園管理について	
公園の管理	26件
職員の接遇	2件
公園施設	9件
その他(イベント等)	4件
小計	41件
2 売店等	
設備	7件
その他(商品等)	6件
小計	13件
3 問合せ	22件
4 その他(感想)	418件
合計	494件

その中で、公園管理に関して重要と思われる意見等には、

ア 園内の全部または一部を禁煙にして欲しい

イ 植物が枯れているので片付けて欲しい

等があり、これらの内容については、以下のように措置している。

ア 園内清掃、砂場のふりい清掃などで、吸殻処理を強化すること

イ 枯れているものを迅速に取除くこと

一方、ホームページでは、平成13年4月1日から平成14年3月31日の間に108件の意見・要望が寄せられた。それらを分類すると、以下のとおりである。

(表3-9) ホームページの内容

1 公園管理について	
公園の管理	25件
動物	8件
公園施設	1件
職員の接遇	1件
小計	35件
2 売店等	
商品等	2件
接遇	1件
小計	3件
3 駐車場問合せ	
接遇	1件
その他(不正出庫)	1件
小計	2件
4 その他	
水上バス	1件
ホームページ	3件
スポーツレクリエーション	7件
その他(植物保護等)	6件
小計	17件
5 問合せ	51件
合計	108件

その中でも公園管理に重要であると思われる意見等には、

- ア 公園の入り口が狭く、乳母車が通れないので広げて欲しい
- イ 犬の放飼いを取締まって欲しい
- ウ 管理所の電話対応が悪いので改善して欲しい

等があり、これらの内容については、以下のように措置している。

- ア 要望者と現地で立会い、一部改修工事を行ったこと
- イ 飼い主にマナー・モラルを求めるために「犬のしつけ教室」の開催等を行うことにしたこと
- ウ 各公園管理所長へお客様対応のあり方について改めて指導したこと

意見(3-5) ご意見箱の増設

利用者の意見を聞くことは、庭園、公園の管理者にとっては、重要なことである。その役割を果たすのがインターネット等の活用であるが、「来園者の生の声」を聞くには、「ご意見箱」は、ひとつの重要な方策と考える。

ホームページへの書込み欄を、活用するとともに、公園の利用者層が幅広いことからホームページに限らず、庭園、公園に「ご意見箱」を増設し、利用者の意見を有効に取入れ、公園の改修等にも積極的に役立てられたい。

(2) 東京公園文庫の積極的な販売について

公園協会は、都立公園、動物園、水族館のほか、東京都の老樹銘木、さくらの名所等を紹介した東京公園文庫全 45 冊（うち 19 冊が現在在庫なし）を発行し、13 年度中に全体で 1,059 冊を販売している。

同シリーズは、一般書店の 2 店舗で取扱っているほか、公園協会の

事業部事業推進課

事業部営業課

「緑と水」の市民カレッジ事務局

東部支社営業課

上野グリーンサロン「緑と水」の情報コーナー

西部支社営業課

神代グリーンサロン

公園協会のホームページ「悠遊パークオンラインショップ」

で販売している。

しかし、一般店舗以外では一般の利用者には目につきにくく、結果として販売促進にはなっていない。

意見(3-6) 文庫本の販売促進

文庫の内容は、公園その他を丁寧に紹介した興味深いものであり、近年「都民の緑、花への関心」が高まるなか、一般の目に触れる機会が多ければ、さらに販売部数が増加することが期待できる図書であるので、公園協会の収益向上のためにも一層の販売促進を図りたい。

このため、現在のような限定した販売でなく、一般の書店（主として大手書店の店頭）はもとより全ての庭園（発券所・飲食店）、公園（売店・飲食店）、都庁舎やその他の関連施設においても販売することを検討されたい。

(3) 海外と比較した「文庫本の出版企画と販売」のあり方について

イギリスのロイヤル・パーク庁(Royal Parks)は、ロンドン市内のハイドパーク(Hyde Park)内にあって、王立関係の公園を管理している。ハイドパークの周囲には西から東に ケンジントン・ガーデンズ(Kensington Gardens)、ハイドパーク、このふたつがひとつの公園体を形成している。

また、グリーン・パーク(Green Park)、セント・ジェームズ・パーク(St.James's Park)と続き、このふたつも長方形の一对を成して、ひとつの形を形成している。

これら 4 つの公園はいずれも、池や湖があり、水と緑(樹木と芝生)でゆったりとした公園を構成している。

ロイヤル・パーク庁は、自己が管理している各公園の書籍も出版しており、写真も比較的多く掲載し、読者にとって「公園を観賞する手引書の役割」を担っている。

ところが、公園協会の出版している「東京公園文庫」は全 45 冊あるが、廃冊となっているものもあり、どちらかといえば専門家向けの書籍となっている。そこでは、庭園の歴史、造園のあり方等を説明したものもあって、必ずしも庭園を観賞に来る者向けの図書にはなっていない。

しかも、書籍によって精粗がマチマチである上、販売ルートが狭く、多くの人々の目に触れにくい。せつかく労を多く投じて執筆した著者のためにも、多くの人が手に取って読んでくれることを期待したい。

そのためには、庭園の観賞に意義あるもの、したがって、庭園への来園者に庭園を楽しんでもらえるような「観賞の手引き」となる内容(カラー写真を含む)を取込んだ図書とすべきである。

また、東京都の庭園(公園を含む)を広く知らせることと鑑賞対象を理解してもらうことによって、庭園、公園への来園者を増加させる広報活動の役割を担い、かつ、公園協会の収益事業の一端を担うものとする。

意見(3-7) 出版物の企画の強化

これまで公園協会が実施してきた「公園、庭園別の出版物」のあり方も意義があったものと思われる。ところで、ロイヤル・パーク庁が公園ごとに見応えのある書籍(霊園版もある)を出版している。

たとえば、「樹」をテーマとしてロイヤル・パーク庁が管理している公園のなかにある珍しい木あるいは巨木等を取上げ、木の説明のほか、どの公園にあるのかを記載している。

東京都が管理している庭園、公園内の木、花をテーマに「百選」と銘打った出版物を作られること、

たとえば、

都の巨木、古木 100 選

都の桜、梅 100 選

冬の花 100 選

春の花 100 選

夏の花 100 選

秋の花 100 選

都の松と池と石の組合せの妙 100 選

等々の企画も検討されたい。

ひとつの庭園、公園を説明することも大切であるが、庭園、公園の理解者、関心を持つ者の増加並びに来園者の増加を促すためには、季節ごとにまとめるなど、複数の庭園、公園を周りたくなる誘因策（たとえば、庭巡りの回数券付の図書の出版）を講ずることを検討されたい。

(4) 直営事業の収益性の向上並びに間接費の配賦計算の方法について

公園協会の主要な直営事業である常設売店、ケータリングカー、軽飲食店および駐車場の収支状況は、(表3-10)のとおりである。

(表3-10) 公園事業特別会計の収支状況

(単位：千円)

年度		収入 a	事業費 b	管理費 (租税除く) c	管理費 (租税分) d	支出計 e=b+c+d	差額 a-e	収支比率 a/e
平成10年度	常設売店	1,210,246	1,162,460	266,731		1,429,191	218,945	84.7%
	ケータリングカー							
	軽飲食店	368,491	325,675	74,727		400,402	31,911	92.0%
	駐車場	1,331,522	607,136	139,310	151,183	897,629	433,893	148.3%
	その他	1,002,464	732,722	168,126	26,258	927,105	75,359	108.1%
	合計	3,912,723	2,827,993	648,893	177,441	3,654,327	258,396	107.1%
平成11年度	常設売店	1,353,312	1,215,100	176,676		1,391,776	38,464	97.2%
	ケータリングカー							
	軽飲食店	321,946	299,840	43,597		343,437	21,491	93.7%
	駐車場	1,410,064	567,804	82,559	214,603	864,966	545,098	163.0%
	その他	1,011,773	915,741	133,149		1,048,890	37,117	96.5%
	合計	4,097,095	2,998,485	435,980	214,603	3,649,068	448,027	112.3%
平成12年度	常設売店	1,369,644	1,248,461	153,000		1,401,461	31,817	97.7%
	ケータリングカー	71,130	136,475	16,725		153,200	82,070	46.4%
	軽飲食店	386,682	357,414	43,801		401,215	14,533	96.4%
	駐車場	1,470,840	668,842	81,967	250,147	1,000,956	469,884	146.9%
	その他	675,912	758,470	92,951		851,421	175,509	79.4%
	合計	3,974,208	3,169,662	388,444	250,147	3,808,253	165,955	104.4%
平成13年度	常設売店	1,577,783	1,374,200	146,753	16,713	1,537,666	40,117	102.6%
	ケータリングカー	183,355	176,006	18,796		194,802	11,447	94.1%
	軽飲食店	626,294	589,908	62,997		652,905	26,611	95.9%
	駐車場	1,711,594	781,331	83,439	249,039	1,113,809	597,785	153.7%
	その他	696,016	749,350	80,024		829,374	133,358	83.9%
	合計	4,795,042	3,670,795	392,009	265,752	4,328,556	466,486	110.8%

本表の数値の算定にあたっては、「間接費の各事業への配賦」は、租税公課費を除く経費を「各事業の事業費の額」を基に按分している。また、租税公課費については、その大部分が法人税等と消費税等であるため、各事業の利益額によって配賦している。

意見(3-8) 事業収益の改善と間接費の配賦計算の見直し

収益性の改善

公園協会が実施している常設売店、ケータリングカーおよび軽飲食店事業は、公園利用者へのサービスの提供という公的な役割を担っていることもあり、収益性の低い事業となっている。

公園利用者へのサービスの向上および収益性の改善に向けて、一層、努力されたい。

たとえば、売店では、公園ごとの利用者の特性に応じたきめ細かな品揃えの工夫、軽飲食店では、メニューの更なる見直しなどが考えられる。

間接費の配賦計算

間接費の配賦について、事業の実態を反映した適切な配賦基準を設定して行うことを検討されたい。

たとえば、人員の数、人件費の大きさに比例して発生する福利厚生費のような費目は、当該数値で、また、事業所の面積やその他物理的數字が適切だと思われる費目については、当該関連費用の額もしくは面積その他適当と考える数値基準で配賦することが考えられる。

<財団法人東京動物園協会>

5 動物園協会の過去5年間の財務状況

動物園協会の過去5年間の財務状況は、以下のとおりである。

(表3-11) 貸借対照表総括表

(単位：千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
.資産の部					
1 流動資産	1,138,744	1,136,562	903,730	823,640	810,665
2 固定資産	1,246,964	1,217,985	1,368,134	1,365,998	1,346,235
資産の部合計	2,385,708	2,354,547	2,271,864	2,189,638	2,156,900
.負債の部					
1 流動負債	588,643	553,195	485,811	426,711	383,640
2 固定負債					
負債の部合計	588,643	553,195	485,811	426,711	383,640
.資本の部					
1 資本金 合計	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
2 剰余金 合計	1,012,037	1,028,098	1,024,665	1,001,155	985,103
資本の部合計	1,013,437	1,029,498	1,026,065	1,002,555	986,503
.正味財産の部					
正味財産合計	783,628	771,854	759,988	760,372	786,757
負債・資本および 正味財産合計	2,385,708	2,354,547	2,271,864	2,189,638	2,156,900

(表3-12) 年度別収支計算書総括表

(単位：千円)

		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
収入 の 部	基本財産運用収入	6,165	5,525	6,892	10,846	18,649
	会費収入	23,178	20,241	19,522	13,633	13,107
	雑収入	9,300	9,468	7,629	8,160	6,917
	繰入金収入	140,000	140,000	144,191	135,000	145,000
	管理受託事業収入	2,032,440	1,882,912	1,806,112	1,678,958	1,521,649
	当期収入合計(A)	2,211,083	2,058,146	1,984,346	1,846,597	1,705,322
	前期繰越収支差額	79,107	66,531	54,700	43,771	43,702
	収入合計(B)	2,290,190	2,124,677	2,039,046	1,890,368	1,749,024
支出 の 部	事業費	1,695,605	1,557,832	1,467,463	1,382,069	1,229,259
	管理費	496,524	489,638	488,270	455,579	440,413
	固定資産取得支出	992	650		977	1,659
	特定預金支出					10,000
	会費返金支出					3,205
	繰入金支出			4,191		
	退職給与金支出	5,506	1,694	2,965		
	支払手数料	73				
	返納金支出	24,959	20,163	32,386	8,041	5,290
	当期支出合計(C)	2,223,659	2,069,977	1,995,275	1,846,666	1,689,826
当期収支差額(A)-(C)	12,576	11,831	10,929	69	15,496	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	66,531	54,700	43,771	43,702	59,198	

6 受託事業および会計処理に関する意見

(1) 現金預金について

動物園協会の会計は、以下の3つの会計から構成されている。

なお、事業年度は毎年1月1日から12月31日である。

本会計

教育普及や動物園への協力などの公益事業

管理受託事業特別会計

入園の売改札、園内施設の維持管理や案内等の管理受託事業

事業特別会計

ギフトショップやレストランの運営などの収益事業

(表3-13) 現金預金一覧表

(単位：円)

科目	会計区分 本会計	管理受託事業 特別会計	事業特別会計	合計
現金	173,253	576,092	29,016,464	29,765,809
預金				
当座預金	-	-	15,633,035	15,633,035
普通預金	1,599,501	125,488,433	1,641,163	128,729,097
定期預金	24,000,000	-	265,000,000	289,000,000
小計	25,599,501	125,488,433	282,274,198	433,362,132
現金預金合計	25,772,754	126,064,525	311,290,662	463,127,941

動物園協会では、会計を3つに分け、各々貸借対照表等を作り、勘定科目明細表も作成している。

しかし、科目ごとに統合したものは作成していないので、動物園協会一法人とした全体像がわかりにくい状況にある。また、科目ごとの総額も明確でない。

意見(3-9) 勘定科目(内訳)総括表の作成

流動資産の現金預金を含め他の勘定科目についても、各会計別の合計一覧表を作成すれば協会が保有している総額が明確になるので、勘定科目(内訳)総括表の作成を検討されたい。

(2) 適格退職年金制度について

動物園協会は、適格退職年金制度を 100%採用している。したがって、法人税法上の退職給与引当金制度は採用していない。

平成 13 年 9 月 30 日現在の状況は、以下のとおりである。

(表 3 - 14) 適格年金制度状況表 (単位：円)

責任準備金の額	694,666,318
未収拠出金	3,413,025
年金資産の額(簿価)	601,086,979
過去勤務債務等の現在額	90,166,314

なお、年金資産の運用先のうち株式口は、平成 13 年 9 月 30 日現在、以下のとおりである。

(表 3 - 15) 株式運用状況および過去勤務債務等 (単位：円)

簿 価	297,575,849	(100%)
時 価	179,877,704	
差引含み損	117,698,145	(39.5%)
過去勤務債務(注)等の現在額	90,166,314	
合 計	207,864,459	

(注) 過去勤務債務とは、退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増加または減少部分をいう。

運用姿勢としては、信託銀行に「ミドルリスクで運用する」よう依頼していると説明を受けており、株式は運用先(銘柄)によってリスクも大きく異なるが、株式への運用が 50%近くを占めている。このような運用形態は、ここ数年の株価低落の状況下においては、ミドルリスクとは言い難い。

意見(3-10) 退職給付会計の採用と過去勤務債務の償却

公益法人会計の基準は、現在見直しが行われており、「退職給付会計」が採用される見通しである。そのような背景もあり、一般の企業会計で採用されている「退職給付会計」の採用が望ましい。

退職給付会計を導入した場合、年金資産を責任準備金まで維持することになるので、現況で207,864,459円の償却(退職給付費用の計上)が必要になってくる。

退職給付会計は「退職債務に係る潜在的債務(簿外債務)」を認識し、会計に取込むものであり、動物園協会の財務状態を適正に把握するためにも、すみやかに「退職給付会計の導入」を検討されたい。

採用する際には「過去勤務債務等の現在額」について、すみやかに償却していくことを検討されたい。

意見(3-11) 適格退職年金の運用

適格退職年金は信託銀行と信託契約を締結し、信託銀行が設定した幾つかのアセットミックスプランから、安全性とともに一定の収益を期待した「ミドルリスク・ミドルリターンタイプ」を選択し、資産の運用を委託している。

しかし、このプランにおける株式の構成比率(株価の変動しやすい銘柄が取込まれていないか)等を検討した場合、ミドルリスクというには、問題があるものと思われる。

安全な運用を期待するならば、運用先(株式銘柄の構成比率)の見直しにつき、委託先と検討されたい。

7 関連事業に関する意見

(1) 「どうぶつと動物園」の普及について

動物園協会では、公益事業として運営している「東京動物園友の会」の機関誌として毎月、都所有の動物園を初めとする国内外各地の動物園や動物の紹介をした「どうぶつと動物園」を発行し、会員へ送付するほか、園内でも 350 円で販売している。

世界の絶滅危惧種の紹介などもし、動物が好きな者には極めて興味深い労作であるが、友の会会員（平成 14 年 3 月末現在 3,431 人、年会費 3,700 円）に毎月送付している分を含めて発行部数が 4,400 部にすぎず、これでは十分に知られているとは言えない。

意見(3-12)「どうぶつと動物園」の活用化

動物と動物園に対する理解を広めるため、一般への配付(販売)を拡大するなど、「どうぶつと動物園」の一層の活用を図る施策を検討し、実施されたい。

(2) 上野動物園および・西臨海水族園の案内について

案内図やパンフレットに使用するデザインなどは、利用者にとってわかりやすいものにすべきであるが、上野動物園の案内図や園内地図は、必ずしも利用しやすいものとは言えないと思われる。

たとえば、ボスザルの名前を掲示している案内板についても、ここ数年更新していない。来園者のためには、案内板の情報は、常に更新されるべきである。

また、葛西臨海水族園の水槽に展示されている魚名は、水槽の上部 180cm 程度の高さに表示しているが、背の低い者や子供には見えない場所である。そこで子供等にも見える位置、たとえば水槽の下部に表示すること等の措置が望まれる。

意見(3-13) 園内案内の効果的な掲示

パンフレットや園内地図の企画・作成は、動物園協会の受託業務には含まれておらず、すべて都の権限のもとに行われている。

しかし、動物園協会は、園内の案内業務を受託していることから、利用者にアンケート等を実施するなどして、園内案内の改善策などを検討し、積極的に都に対して提案されたい。

(3) ・西臨海水族園の管理運営について

・西臨海水族園（以下「水族園」という）は、東京の臨海部に位置する・西臨海公園内の施設として、「人と海とのふれあい」をもとに「都民の憩いの場」を提供することをモットーに運営されている。

清水政雄編「・西臨海の公園と水族園」（平成 8 年 3 月 20 日 第 1 刷 東京都公園協会）による「・西臨海水族園」の歴史を含む概要は、以下のとおりである。

・西臨海公園は、昭和 45 年に「海上公園構想」が、東京臨海部の重要な関連計画として決定されたことに端を発し、「・西臨海公園」として昭和 47 年 1 月に都市計画決定された。都市計画決定時の計画面積は 184.8ha という広大なものである（同書 P19）。

造園していくに当たっての最も大きな調整課題は、都市計画公園と自然保護との関連であり、具体的には「鳥類園の扱い方」であった。

しかし、整備計画で

A ゾーン 動的レクリエーションの芝生広場と汐風の広場

B ゾーン 水族園ゾーン

C ゾーン 静的レクリエーションの鳥類園ゾーン

とした（同書 P33、43～45）。

・西臨海公園は 15 年間の長い構想計画を経て、昭和 60 年に着工して、4 年目で第一次開園を行い、その後現在（平成 14 年 6 月 1 日）までに 79.6ha が開園するにいたった。

また、水族園は、恩賜上野動物園の 100 周年記念事業の一環として、およそ 5 年間の構想を経て、昭和 62 年に着工して、2 年 7 ヶ月を要して開園した。なお、水族園自体の面積は 8ha である。

ところで「なぜ水族館ではなく、水族園なのか？」

建物としての水族館という既存の概念を捨て、新たな姿勢を示すものとして「水族園」という言葉を使ったとされている（同書 P78）。それが示すように建物の外には大きな芝の庭があり、また水の流れ等自然と緑を造っているからである。

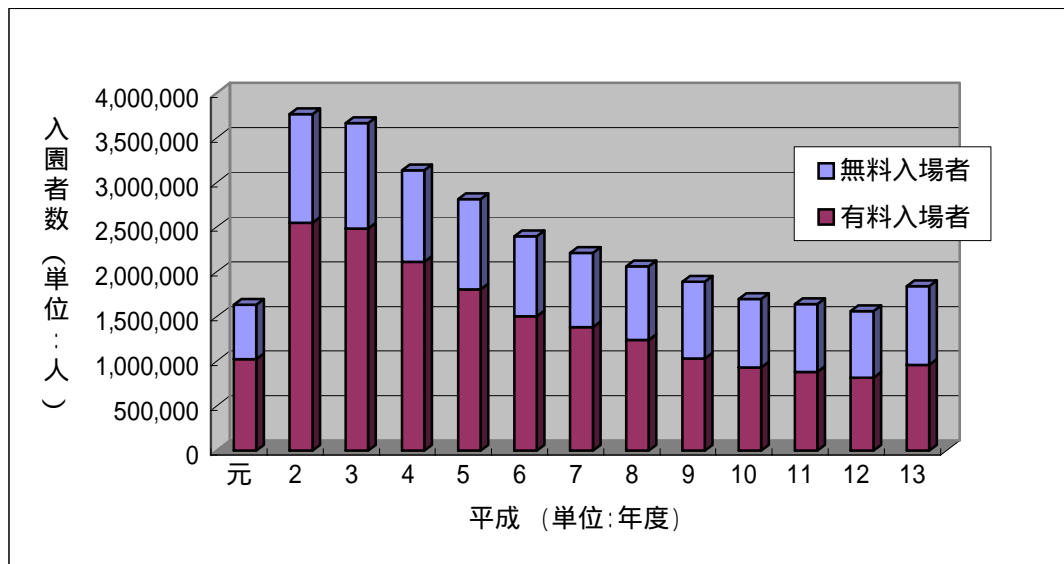
水族園の入園者の動向は、以下のとおりである。

(表3-16)・西臨海水族園入園者数の累計表

(単位:人)

	有料入園者	無料入園者	合計	累計	対前年度比
平成元年	1,021,898	611,958	1,633,856	1,633,856	
平成2年	2,546,835	1,218,606	3,765,441	5,399,297	
平成3年	2,481,822	1,178,581	3,660,403	9,059,700	97.2%
平成4年	2,110,653	1,020,921	3,131,574	12,191,274	85.6%
平成5年	1,800,911	1,009,408	2,810,319	15,001,593	89.7%
平成6年	1,502,335	896,153	2,398,488	17,400,081	85.3%
平成7年	1,381,124	827,401	2,208,525	19,608,606	92.1%
平成8年	1,241,463	817,889	2,059,352	21,667,958	93.2%
平成9年	1,031,132	856,402	1,887,534	23,555,492	91.7%
平成10年	932,175	763,175	1,695,350	25,250,842	89.8%
平成11年	881,835	757,885	1,639,720	26,890,562	96.7%
平成12年	814,759	743,132	1,557,891	28,448,453	95.0%
平成13年	958,789	878,637	1,837,426	30,285,879	117.9%
合計	18,705,731	11,580,148	30,285,879		

(表3-17)・西臨海水族園 入園者数の推移

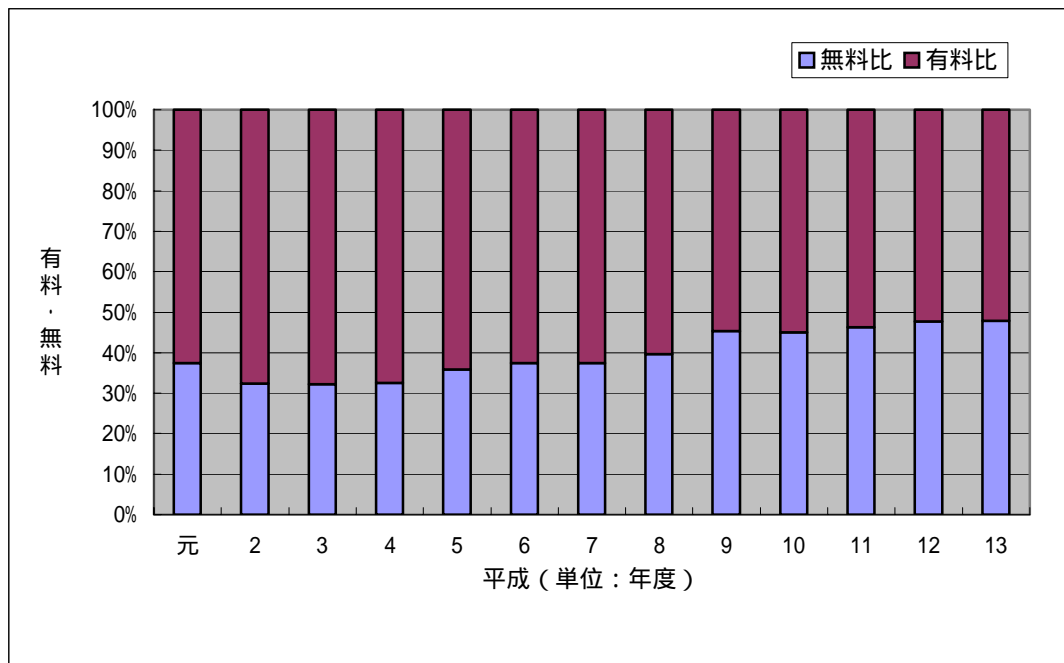


(表 3 - 18) ・西臨海水族園入園者数分析表

(単位:人)

	過去 5 年の平均	過去 3 年の平均	無料比	有料比
平成元年			37.5%	62.5%
平成 2 年			32.4%	67.6%
平成 3 年			32.2%	67.8%
平成 4 年		3,519,139	32.6%	67.4%
平成 5 年		3,200,765	35.9%	64.1%
平成 6 年	3,153,245	2,780,127	37.4%	62.6%
平成 7 年	2,841,862	2,472,444	37.5%	62.5%
平成 8 年	2,521,652	2,222,122	39.7%	60.3%
平成 9 年	2,272,844	2,051,804	45.4%	54.6%
平成 10 年	2,049,850	1,880,745	45.0%	55.0%
平成 11 年	1,898,096	1,740,868	46.2%	53.8%
平成 12 年	1,767,969	1,630,987	47.7%	52.3%
平成 13 年	1,723,584	1,678,346	47.8%	52.2%

(表 3 - 19) ・西臨海水族園有料無料入園者比率



入園者は、平成元年10月10日に開園して、その翌年度（平成2年度）にピークに達している。

それ以降は、順次逡減してきたが、平成13年には、・西臨海公園内に観覧車が出来た相乗効果もあり、増加に転じている。

しかし、入園者の逡減的傾向の歯止めはできていない。

意見（3-14）年間パスポートおよび共通パスポートの導入など

年間パスポート（年間利用割引）および動物園との共通パスポート（割引券発行）の導入や催事並びに魚類の展示は、都の権限のもとに行われる業務である。

しかし、動物園協会も、入園料の増収対策として、団体入園者などの更なる誘致に努めるとともに「年間パスポートおよび共通パスポートの導入」や催事並びに魚類の展示の工夫などについても、自発的な経営改善を検討・企画するなど、積極的に都に対して提案されたい。

（4）・西臨海水族園内レストランの利用者の誘導方法について

セルフサービス方式の葛西水族園内レストランは、和食、中華、カレー、スパゲティなどに分かれて料理を受取る方式になっている。

しかし、混雑時に、「料理の受取場所」が見えない階段にまで行列ができることもあり、効率的な客さばきができるような配慮が十分にはなされていない。

意見（3-15）レストランの効率的な誘導

混雑時には従業員が誘導するほか、標識で各料理の受取場所を示す等、利用者がレストランをさらに利用しやすくする改善策を検討されたい。

< 財団法人東京都駐車場公社 >

1 駐車場公社の過去 5 年間の財務状況

駐車場公社の過去 5 年間の財務状況は、以下のとおりである。

(表 3 - 20) 一般会計収支計算書

公益・基金の部

(単位:千円)

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
財産収入	3,975	3,642	2,782	1,582	9,435
基本財産収入	3,193	2,863	2,273	1,149	2,424
運用財産収入	782	779	509	433	7,011
繰入収入	50,065	108,008	81,096	460,000	305,159
特別会計繰入金	50,065	108,008	81,096	460,000	305,159
積立金取崩収入		80,000		20,000	
基本財産積立金取崩収入		80,000		20,000	
出資金戻収入			100,000	100,000	124,635
出資金戻収入			100,000	100,000	124,635
当期収入合計	54,040	191,650	183,878	581,582	439,229
前期繰越収支差額	11,285	1,646	4,238	14,114	5,314
収入合計	65,325	193,296	188,116	595,696	444,543

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
公益事業費	56,045	89,501	71,221	68,800	77,318
調査事業費	35,945	75,651	57,671	58,950	68,568
寄附及協賛金	20,100	13,850	13,550	9,850	8,750
厚生事業費	4,000	4,000			
厚生事業費	4,000	4,000			
積立金	3,635	15,557	102,782	501,582	332,182
積立金	3,635	15,557	102,782	501,582	332,182
基本財産積立金	3,193	14,778	2,273	1,149	733
財政調整基金積立金	442	779	100,509	500,433	331,449
組入金		80,000		20,000	20,000
組入金		80,000		20,000	20,000
当期支出合計	63,680	189,058	174,003	590,382	429,500
当期収支差額	9,640	2,592	9,875	8,800	9,729
次期繰越収支差額	1,645	4,238	14,113	5,314	15,043

管理受託事業の部

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
事業収入	355,689	315,468	146,482	97,186	92,048
運転業務受託料	181,467	157,480			
庁有車業務受託料収入	174,222	157,988	146,482	97,186	92,048
事業外収入	17,914	15,894	7,349	4,882	4,609
預金利子収入	129	120	25	23	7
預り消費税	17,785	15,774	7,324	4,859	4,602
当期収入合計	373,603	331,362	153,831	102,068	96,657
前期繰越収支差額					
収入合計	373,603	331,362	153,831	102,068	96,657

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
管理受託事業費	373,603	331,362	153,831	102,068	96,657
運転業務事業費	190,598	165,396			
庁有車駐車場事業費	183,005	165,966	153,831	102,068	96,657
当期支出合計	373,603	331,362	153,831	102,068	96,657
当期収支差額					
次期繰越収支差額					

駐車場整備基金の部

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
積立金取崩収入		23,000,000	102,892	4,891,692	242,956
利子補給積立金取崩収入			102,892	291,692	242,956
整備基金積立金取崩収入		23,000,000		4,600,000	
基金運用収入	749,796	544,351	155,373	117,334	179,839
預金利子収入	749,796	544,351	155,373	117,334	179,839
当期収入合計	749,796	23,544,351	258,265	5,009,026	422,795
前期繰越収支差額	129,500	176,555	126,475	6,961	3,279
収入合計	879,296	23,720,906	384,740	5,015,987	426,074

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
駐車場整備事業費	702,741	23,594,431	377,779	5,012,708	348,901
事業費	702,741	23,594,431	377,779	5,012,708	348,901
当期支出合計	702,741	23,594,431	377,779	5,012,708	348,901
当期収支差額	47,055	50,080	119,514	3,682	73,894
次期繰越収支差額	176,555	126,475	6,961	3,279	77,173

(表3-21) 特別会計収支計算書

直営事業の部

(単位:千円)

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
事業収入	4,805,029	4,926,430	5,279,403	5,486,105	5,029,761
駐車場使用料収入	3,556,488	3,623,565	3,958,484	3,997,033	3,490,778
駐輪事業収入	479,182	505,715	511,225	522,213	485,168
材料試験収入	169,110	180,081	163,453	145,694	130,298
駐車場受託収入	121,800	121,466	120,048	116,601	
道路管理事業収入	411,795	460,282	451,507	587,520	655,143
防音助成受託料収入	66,654	35,321	74,686	117,044	139,669
都有地管理業務受託料収入					128,705
事業外収入	307,585	311,262	323,548	334,465	317,474
預金利子収入	13,565	12,554	15,534	7,175	10,971
雑収入	52,885	51,965	43,463	52,175	54,389
預り消費税	241,135	246,743	264,551	275,115	252,114
保証金戻収入	3,355				29,085
保証金戻収入	3,355				29,085
積立金取崩収入	82,000	82,000	82,000	282,000	82,000
積立金取崩収入	82,000	82,000	82,000	282,000	82,000
借入金収入	1,079,050				
借入金	1,079,050				
当期収入合計	6,277,019	5,319,692	5,684,951	6,102,570	5,458,320
前期繰越収支差額	426,162	600,289	791,985	768,250	995,907
収入合計	6,703,181	5,919,981	6,476,936	6,870,820	6,454,227

科 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
直営事業費	6,102,891	5,127,996	5,708,685	5,874,914	5,278,217
駐車場等事業費	4,329,375	3,287,183	3,586,142	3,408,184	3,097,726
駐車場管理費	1,125,824	1,047,159	994,406	980,226	901,743
道路管理事業費	492,881	542,965	576,010	658,706	677,779
事業外費用	154,811	250,689	552,127	827,798	600,969
当期支出合計	6,102,891	5,127,996	5,708,685	5,874,914	5,278,217
当期収支差額	174,128	191,696	23,734	227,656	180,103
次期繰越収支差額	600,290	791,985	768,251	995,906	1,176,010

都営駐車場事業の部

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
事業収入	1,383,344	1,221,442	1,188,388	1,200,376	1,242,716
都営駐車場利用料金収入	1,208,053	1,100,861	1,094,803	1,062,368	1,086,979
駐車場受託料収入	175,291	120,581	93,585	138,008	155,737
負担金収入	289,072	291,813	285,244	283,316	277,339
直営事業負担金収入	289,072	291,813	285,244	283,316	277,339
事業外収入	61,461	56,477	55,486	53,936	56,540
預金利子収入	792	1,003	239	617	293
雑収入	257	411	483	191	1,869
預り消費税	60,412	55,063	54,764	53,128	54,378
保証金戻収入				7,440	
保証金戻収入				7,440	
当期収入合計	1,733,877	1,569,732	1,529,118	1,545,068	1,576,595
前期繰越収支差額	37,986	84,343	42,026	73,855	86,161
収入合計	1,771,863	1,654,075	1,571,144	1,618,923	1,662,756

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
都営駐車場事業費	1,687,520	1,612,048	1,497,290	1,532,763	1,461,601
事業費	1,124,426	1,018,538	944,832	912,751	861,174
管理費	562,094	570,263	538,047	586,040	534,020
事業外費用	1,000	23,247	14,411	33,972	66,407
当期支出合計	1,687,520	1,612,048	1,497,290	1,532,763	1,461,601
当期収支差額	46,357	42,316	31,828	12,305	114,994
次期繰越収支差額	84,343	42,027	73,854	86,160	201,155

付帯事業の部

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
事業収入		49,079	48,755	12,432	498,917
付帯事業収入		49,079	48,755	12,432	
駐車場事業収入					490,256
販売手数料収入					8,661
事業外収入		2,484	2,458	723	25,003
預金利子収入		30	20	102	25
雑収入					31
預り消費税		2,454	2,438	621	24,947
当期収入合計		51,563	51,213	13,155	523,920
前期繰越収支差額			8,193	18,588	25,781
収入合計		51,563	59,406	31,743	549,701

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
付帯事業費		43,371	40,817	5,963	508,349
事業費		24,915	27,497	621	508,349
事業外費用		18,456	13,320	5,342	
納税充当額		10,396	8,622	3,751	
一般会計繰出金		8,060	4,698	1,591	
当期支出合計		43,371	40,817	5,963	508,349
当期収支差額		8,192	10,396	7,192	15,571
次期繰越収支差額		8,192	18,589	25,780	41,352

(注) 付帯事業は、平成 9 年度まで他の会計に併合されており、平成 10 年度より区分されたため、平成 9 年度については、記載していない。

(表3-22) 合計貸借対照表すう勢表

(単位:千円)

勘定科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
流動資産					
現金預金	39,235,076	17,272,798	17,032,149	16,155,617	14,282,571
有価証券	0	0	900,000	2,969,711	1,040,913
預託金	11,134,025	10,416,540	10,105,300	9,207,765	8,614,330
未収金	342,674	251,524	287,047	335,147	452,415
前払費用	74,578	79,957	117,210	24,074	11,221
その他	6,937	6,660	7,597	6,607	64,166
流動資産計	50,793,290	28,027,479	28,449,303	28,698,921	24,465,616
固定資産					
有形固定資産	3,740,387	3,620,772	3,476,211	3,391,482	3,477,810
繰延資産	154,001	204,701	210,621	219,231	222,179
無形固定資産	6,820	6,820	7,349	11,749	17,265
投資	2,896,759	2,793,027	2,385,531	2,527,517	2,831,374
固定資産計	6,797,967	6,625,320	6,079,712	6,149,979	6,548,628
資産合計	57,591,257	34,652,799	34,529,015	34,848,900	31,014,244
流動負債					
未払金	640,375	426,363	474,217	5,264,592	1,024,793
仮受金	96,684	37,914	18,341	20,637	76,565
前受金	44,890	45,387	47,617	48,605	60,200
納税充当金	57,699	117,155	128,098	214,082	292,493
賞与引当金	135,634	122,280	91,072	52,216	15,975
未払消費税	74,591	93,479	68,527	63,354	56,907
預り金	35,402	33,717	25,863	98,003	106,386
流動負債計	1,085,275	876,295	853,735	5,761,489	1,633,320
固定負債					
長期借入金	44,084,050	21,084,050	21,084,050	16,484,050	16,484,050
退職給与引当金	731,595	709,985	685,161	652,501	577,459
固定負債計	44,815,645	21,794,035	21,769,211	17,136,551	17,061,509
負債合計	45,900,920	22,670,330	22,622,946	22,898,040	18,694,829
正味財産					
正味財産	7,971,328	8,172,643	7,979,415	8,093,822	8,156,484
資本金・剰余金					
元入金(注)	1,674,564	1,674,564	1,574,564	1,474,564	1,349,928
駐車場建設基金	92,207	92,207	92,207	92,207	92,207
繰越利益剰余金	1,912,269	1,952,238	2,043,055	2,259,882	2,290,268
当期純利益	39,969	90,816	216,827	30,386	430,527
正味財産等合計	11,690,337	11,982,468	11,906,068	11,950,861	12,319,414

(注) 元入金とは、公社内部で特別会計が一般会計から借り入れたもので、投資勘定の出資金に対応する金額であり、会計間の内部取引である。

8 受託事業および会計処理に関する指摘と意見

(1) 道路管理受託事業について

道路管理行政を補完することを目的に、巡視・監視業務、機械の保守点検等や休日・夜間における都道管理の連絡業務を東京都から受託し、快適・安全な歩行空間や潤いのある広場等の維持に努めている。

平成 12、13 年度の場所別損益は、以下のとおりである。

(表 3 - 23) 場所別損益計算書

(単位：千円)

場 所	年 度	収入	経 費 A (直接経費)					-	利益率
			人件費	事業費	償却費	計			
新宿駅西口広場・新宿歩行者専用地下道	12	237,814	239,980	23,111	863	263,954	26,140	11.0%	
	13	228,080	200,547	17,825	297	218,669	9,411	4.1%	
井荻トンネル	12	127,100	121,764	9,179	0	130,943	3,843	3.0%	
	13	127,120	109,267	7,569	0	116,836	10,284	8.1%	
都道連絡室	12	44,000	35,428	1,821	0	37,249	6,751	15.3%	
	13	44,000	36,784	2,028	0	38,812	5,188	11.8%	
新橋地下自動車道	12	12,460	2,843	2,650	0	5,493	6,967	55.9%	
	13	14,360	2,239	3,712	0	5,951	8,409	58.6%	
合 計	12	421,374	400,015	36,761	863	437,639	16,265	3.9%	
	13	413,560	348,837	31,134	297	380,268	33,292	8.1%	
場 所	年 度	経 費 B (支社経費)					経 費 C (本社経費)		
		人件費	事業費	計	- (+)	利益率	本社経費	- (+)	利益率
新宿駅西口広場・新宿歩行者専用地下道	12	4,157	957	5,114	31,254	13.1%	56,522	87,776	36.9%
	13	5,761	580	6,341	3,070	1.3%	44,354	41,284	18.1%
井荻トンネル	12	2,222	512	2,734	6,577	5.2%	30,208	36,785	28.9%
	13	3,211	323	3,534	6,750	5.3%	24,720	17,970	14.1%
都道連絡室	12	769	177	946	5,805	13.2%	10,458	4,653	10.6%
	13	1,111	112	1,223	3,965	9.0%	8,556	4,591	10.4%
新橋地下自動車道	12	180	48	228	6,739	54.1%	2,961	3,778	30.3%
	13	1,184	86	1,270	7,139	49.7%	2,793	4,346	30.3%
合 計	12	7,328	1,694	9,022	25,287	6.0%	100,149	125,436	29.8%
	13	11,267	1,101	12,368	20,924	5.1%	80,423	59,499	14.4%

直接経費の人件費が、平成 13 年度で収入に対して 84.3%となっており、人件費対策をどのようにするかが損益を決定づける要素となっている。

事業内容の実態調査を行い、各業務に必要な人員や要求される労働の質を検討し、都側とも協議の上「適材と適正人員を配置する」一方、モニター画面による集中管理の一層の充実、また機械化の可能な分野に、積極的に取組み、省力化を図っていく必要があると考える。

意見(3-16) 道路管理受託事業損益の改善

道路管理行政を補完することを目的に 巡視、監視業務、機械の保守点検等を東京都から受託し、快適・安全な歩行空間や潤いのある広場等の維持に努めている。

しかし、事業損益は、平成 12 年度 125,436 千円、平成 13 年度 59,499 千円の損失となっており、大変厳しい状況である。

直接経費に占める人件費比率が高く「人件費対策が損益改善のカギ」となっている。

すでに給与規定の見直しを実施するなど人件費削減の努力は行っているが、さらに業務内容の実態調査と分析を行い、各業務に必要な人員や労働の質を検討するなど、積極的に「都と経営改善につき協議する」ほか、集中管理の一層の充実化はもとより、事務作業の機械化を実施することによって省力化の実現を図りたい。

(2) 都営駐車場の施設改修費充当金の算定方法について

都営駐車場の施設改修費充当金の算定方法決定の経緯

都営駐車場は、平成 6 年度まで、駐車場の利用料金は東京都が収受し、駐車場公社は管理受託をして「要した費用の全額」を東京都に請求するいわゆる「実費清算方式」を採用していたが、平成 7 年度から、駐車場の利用料金を直接駐車場公社が収受する「利用料金制」を採用している。

移行時に「利用料金制」を採用するための前提条件として設備の維持・改修費を東京都と駐車場公社のいずれが負担するか等が検討され、以下のような結論(要点)に至っている。

ア 前提条件

- a 東京都の利益が確保されること
- b 駐車場公社に損失が生じないこと
- c 駐車場公社の収益事業となるため、節税効果のある方法を採用すること

イ 従来の東京都の利益相当分に関する検討の経緯

- a 改修費は東京都の負担とすること
- b 維持費等従来の委託経費は、駐車場公社の負担とすること
- c 改修費分担金を公社から都へ納入すること
- d 移行前の本来都が負担すべき退職金は、別途東京都が支払うものとする

ウ 結論

平成 7 年度から一定期間は、対収入割合で「13%の施設改修費充当金」を駐車場公社から東京都に支払うことにした。

施設改修費充当金は、利用料金制移行当時の駐車場公社の実績に基づき、収入増等の経営努力を設定したうえで「駐車場公社の収支が均衡すること」を目標に決定されている。

利用料金制導入後の収支の推移

利用料金制導入後の収支の推移を見ると、当初見込みに比べて収入が、大幅に減少する一方、人件費削減等の経営努力により支出も削減されている。

この結果、収入の 13%に相当する施設改修費充当金を支払った後の駐車場公社の収支は、(表 3 - 24)に見るとおり、平成 10 年度を除けば収益が向上している。

なお、13%という率については、利用料金制導入時に平成 11 年度までは固定することとされ、以後、毎年度再検討をしているが、結果として平成 13 年度まで 13%で据置かれている。

(表 3 - 24) 都営駐車場の収支の推移表

(単位:百万円)

年度	7	8	9	10	11	12	13
摘要							
収入	1,293	1,235	1,208	1,101	1,095	1,062	1,087
支出	1,125	1,037	1,005	1,000	921	912	831
都納付額 13%	168	160	157	143	142	138	141
差引 公社収益	0	38	46	42	32	12	115

施設改修費充当金の算定方法の妥当性

利用料金制を導入する本来の趣旨は、経営努力により経営効率が改善されれば、利用料金の範囲で経営主体に還元されることにより「経営主体のモチベーション」が高められ、また、経営に「民間の競争原理が導入される」ことにあると考える。

駐車場公社が、東京都に支払う施設使用料の性格を持つ施設改修費充当金は、どの駐車場も一様に利用料金に対する 13%とされており、全体で採算を均衡させる考え方である。

内部で個別に駐車場の収支を把握して、各々改善に当たっているが、経営努力が反映される収入の増減に比例して施設改修費充当金も増減するため、収入の 13%が東京都に直ちに帰属することになり、駐車場公社のモチベーションが阻害される要因となっている。

なお、利用料金制導入に際し、施設改修工事の費用について東京都と駐車場公社との間で負担する区分を予め決めているが、平成 14 年度には、東京都が、緊急性が乏しいとして予算措置を講じていなかった耐震補強工事必要性の調査を、駐車場公社が都営駐車場を管理する立場から利用者の安全性のため自主的に実施している。

意見(3-17) 施設改修費充当金について経営成果が反映される仕組みの検討

駐車場公社が東京都に支払う施設改修費充当金は、現在すべての駐車場で「利用料金収入の一律 13%」の定率とされている。

施設改修費充当金は、本来、固定費的性格を持つものであり、一定額の収入までは定額にし、それを上回る金額は定率とするなど、利用料金収入の増減がより駐車場公社の収益に反映され「駐車場公社のモチベーションの向上」に、よりつながる方法が、駐車場経営として必要なことと考える。

したがって、駐車場公社は都との協議等を実施して「経営姿勢の明確化」と「経営成果の配分のあり方」を検討されたい。

(3) 都営駐車場の利用車数の減少と対策について

都営駐車場の年間収入は、平成7年度には1,292百万円であったのに対し、平成13年度には1,086百万円と約16%、金額にして206百万円落込んでおり、特に、八重洲・昭和通り駐車場は、平成4年度のピーク時に比べ、約30%落込んでいる。以下の(表3-25)に示すとおり、時間制利用車の減少が顕著である。

(表3-25) 都営駐車場の利用車数・利用料金収入の推移表

(単位：百万円)

年度	時間制				定期制				合計	
	口数	指数	金額	指数	口数	指数	金額	指数	金額	指数
7	613,308	100	729	100	9,517	100	563	100	1,292	100
8	598,658	98	711	98	8,893	93	523	93	1,234	96
9	596,161	97	709	97	8,657	91	498	89	1,208	93
10	560,819	91	641	88	8,016	84	459	81	1,100	85
11	565,554	92	634	87	8,363	88	460	82	1,094	85
12	554,633	90	593	81	8,921	94	469	83	1,062	83
13	549,694	90	572	79	10,372	109	514	91	1,086	84

利用車数の減少は、一般的な景気動向も影響していると考えられるが、都営駐車場の減少率は顕著であり、利用料金および設備等の面で競争力が減退していることが考えられる。

駐車場の利用料金は、主として立地について、設備の整備状況等による利便性に左右されることが考えられるが、各都営駐車場の利用料金は、(表3-26)のとおりである。

(表 3 - 26) 都営駐車場の利用料金一覧表 (平成 14 年 3 月末現在)

駐車場名	台数	時間制料金	定期制料金
八重洲	265 台	30 分ごと 230 円	全日 67,000 円
		夜間 (20:00 ~ 8:00)	昼間 45,000 円
		1 時間ごと 230 円	夜間 39,000 円
東銀座	180 台	30 分ごと 230 円	全日 67,000 円 昼間 45,000 円 夜間 39,000 円
日本橋	190 台	30 分ごと 200 円	全日 62,000 円
宝町	190 台		昼間 43,000 円
新京橋	220 台		夜間 38,000 円
中野	86 台	30 分ごと 170 円	全日 40,000 円
		夜間 (22:00 ~ 8:00)	昼間 25,000 円
		1 時間ごと 170 円	夜間 25,000 円
三田	90 台	30 分ごと 170 円	

八重洲および昭和通りの都営地下駐車場は、東京の都心部にあるが、日本橋駐車場が近隣百貨店の駐車場と連絡しているほかは、すべて階段で一旦道路に出るほかはなく、駅もしくは地下街と連絡していないため、これらに直結した駐車場に比べると利便性に劣っている。他方、ゆったりした自走式である点は、機械式に比べると優位性がある。

開場が古く、地下駐車場であることから入り口付近が「狭くかつ暗い印象である」ことは否めず、洗面所などの設備も老朽化していることが「新規利用者が増大しない原因」と考えられる。駐車場の存在が認知されるようになって、駐車場の中が広すぎて迷ったり、電灯が暗かったりすると、利用者に繰り返し利用してもらえることが難しくなる。

これについては、地下鉄の案内板のように目的の場所に行くには「どの出口から出ればよいか分かる」ようにすることが必要である。また、駐車場内の表示を明確にしたり、電灯や休憩室を明るくしたりして対応することが望ましい。

利用者は、使いやすい駐車場を繰り返し利用する機会が多いので、一度利用した利用者にまた利用してもらうようにアンケート用紙を置き、駐車場を明るく清潔に保つことも必要である。

都営駐車場の料金は、金額的には近隣駐車場に比してやや低く設定されているが、利便性を含め総合的に考慮すると、利用者にとって必ずしも「魅力ある施設ではない」と考える。

近隣のビルや地下街・駅に直結していないことは構造上の問題であり、改善には多額の予算を要するが、

入り口を明るくし、誘導ランプを工夫して入りやすくすること
 老朽化した洗面所その他の設備を改修すること
 近隣のビルや商業施設にパンフレットをおくことや「s-park(駐車場満空情報)」の活用など積極的な広報活動を展開すること
 直営駐車場とプリペイドカードを共通にする等料金面での対策を図ること
 等々で利用車数の増大すなわち「利用料金収入の増大」を図ることは可能と考える。

都営駐車場は、(表3-27)および(表3-28)に示すとおり、利用料金収入は減少しているものの、事業費の削減により、現在のところ利益を確保しており、設備改修などの再投資をして収益増大を図ることは、財政的にも可能である。

(表3-27) 都営駐車場の収支状況の推移

(単位：千円)

都営駐車場事業の部	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
都営駐車場利用料金収入	1,208,053	1,100,860	1,094,803	1,062,368	1,086,979
駐車場受託料収入	175,290	120,580	93,585	138,007	155,736
負担金収入	289,071	291,813	285,243	283,316	277,338
事業外収入	61,461	56,476	55,486	53,935	56,540
保証金戻収入				7,440	
当期収入合計	1,733,876	1,569,731	1,529,119	1,545,068	1,576,594
前期繰越収支差額	37,985	84,342	42,025	73,855	86,160
収入合計	1,771,862	1,654,073	1,571,145	1,618,923	1,662,755
事業費	1,124,426	1,018,537	944,831	912,751	861,173
(うち施設改修費充当金)	157,046	143,111	142,324	138,107	141,308
管理費	562,093	570,262	538,047	586,040	534,019
事業外費用	1,000	23,247	14,411	33,971	66,407
当期支出合計	1,687,520	1,612,047	1,497,289	1,532,762	1,461,600
当期収支差額	46,356	42,316	31,829	12,305	114,994
次期繰越収支差額	84,342	42,025	73,855	86,160	201,155

(注) 駐車場受託料収入は、利用料金制導入以前に駐車場公社の固有職員が、都営駐車場に従事した期間に対する退職金相当分を退職時に東京都から受入れている金額である。

(表3-28)平成13年度の事業所別都営駐車場損益計算書

(単位:千円)

場 所	八重洲	日本橋	宝町	新京橋	東銀座	中 野	三 田	合 計
台 数 (台)	265	190	190	220	180	86	90	1,221
面 積 (㎡)	13,407	8,121	7,991	9,100	8,332	1,809	2,215	
開設年月日	昭和35年	昭和39年	昭和39年	昭和39年	昭和39年	昭和38年	昭和39年	
収 入	258,485	136,943	177,857	201,230	244,857	141,995	53,074	1,214,441
直接経費								
人 件 費	90,814	53,062	53,062	53,062	58,105	26,204		334,309
事 業 費	35,245	27,261	25,561	24,966	25,811	4,830	10,530	154,204
施設改修費充当金	29,063	15,448	20,766	23,288	29,003	17,405	6,335	141,308
償 却 費	18,439	5,877	3,114	4,383	10,451	3,536	3,467	49,267
小 計	173,561	101,648	102,503	105,699	123,370	51,975	20,332	679,088
差引(-)	84,924	35,295	75,354	95,531	121,487	90,020	32,742	535,353
管理事務所経費								
人 件 費	29,230	15,746	20,854	23,772	29,556	17,717	6,476	143,351
事 業 費	6,593	3,535	4,657	5,298	6,549	3,462	1,270	31,364
小 計	35,823	19,281	25,511	29,070	36,105	21,179	7,746	174,715
差引 - (+)	49,101	16,014	49,843	66,461	85,382	68,841	24,996	360,638
本社経費	53,032	28,096	36,491	41,286	50,237	29,133	10,889	249,164
差引 - (+ +)	3,931	12,082	13,352	25,175	35,145	39,708	14,107	111,474

(注) (表3-28)損益計算書においては、収入の合計額は、(表3-27)の都営駐車場利用料金収入と駐車場受託料収入の合計から、前受金等を差引いた額である。

支出、合計額は、(表3-27)の当期支出合計から負担金相当分、消費税分等を差引き、貯蔵品、前払費用等を加えた金額が反映されている。

従って、(表3-27)収支状況と(表3-28)損益計算書とは数値が異なってくる。

意見(3-18) 都営駐車場の利用環境の改善と収益向上

都営駐車場の年間収入は、平成7年度には1,292百万円であったのに対し、平成13年度には1,086百万円と約16%、金額にして206百万円落込んでおり、特に、八重洲・昭和通り駐車場は、平成4年度のピーク時に比べ、約30%落込んでいる。

駐車場公社は「八重洲・昭和通り駐車場再生プラン」を策定して、老朽設備の改修、積極的な広報活動、直営駐車場とのプリペイドカードの共通化などによる利用車数の増大を目指しているが、単に一律に経費を削減するのではなく、老朽化した設備は改修して、利用者にとって都営駐車場を魅力のあるものとし、より積極的な経営努力で利用率の改善を図る対策を立案し、実施するよう検討されたい。

(4) 退職給付債務の計上方法について

駐車場公社の職員数は、平成 14 年 3 月末現在、(表 3 - 29) のとおり公社固有職員 129 名、嘱託職員 146 名、派遣職員 8 名、臨時職員 115 名合わせて 398 名で、このうち嘱託職員、臨時職員を除く公社固有職員 129 名、都区派遣職員 8 名に退職金制度がある。

固有職員の退職金は 50% が駐車場公社から支払われ、50% は信託銀行から支払われる適格退職年金制度(定年退職者に限る)となっている。

(表 3 - 29) 組織別職員数(平成 14 年 3 月 31 日現在) (単位:人)

所 属	公 社 固 有			派 遣			臨 時 員	合 計
	職 員	嘱 託 員	計	都 派 遣	区 派 遣	計		
総 務 部	30	3	33	5	1	6	2	41
事 業 部	17	10	27	1		1	1	29
八重洲支社	40	62	102				48	150
錦糸町支社	42	71	113	1		1	64	178
合 計	129	146	275	7	1	8	115	398

(表 3 - 30) 会計単位別固有職員数および退職金要支給額(平成 14 年 3 月 31 日)

(単位:人、千円)

帰属する会計単位	退職給与引当金対象公社固有職員数	退職金要支給額	退職給与引当金既計上額	差 額
公益・基金の部	1	2,576		2,576
管理受託事業の部	22	17,170		17,170
駐車場整備基金の部	7	8,771		8,771
直営事業の部	199	508,821	550,276	41,455
都営駐車場事業の部	67	61,082	27,183	33,899
付帯事業の部	5	1,629		1,629
合 計	301	600,049	577,459	22,590

駐車場公社の平成 13 年度の貸借対照表には、駐車場公社から支払われる退職金については、「法人税法の定めに基づき期末退職給与要支給額の 27% に相当する金額を計上している」旨、注記されている。

しかしながら、実際には過年度に有税で計上された金額が取崩されていないため、平成 13 年度末においては、要支給額 600,049 千円に対し、96% に相当する 577,459 千円が貸借対照表上、退職給与引当金として計上されている。

職員の退職金は、駐車場公社固有の債務であり、東京都に支払う都営駐車場の施

設改修費充当金、直営駐車場にかかる土地使用料等の減額率の算定基礎となる駐車場会社の収支状況に影響するため、適正な損益計算を確保する必要がある。なお、退職給付債務に関する会計基準等については、東京都公園協会に対する指摘の中で記載しているので、参照されたい。

意見(3-19) 固有職員の退職給与引当金

退職給付債務としては、期末公社都合退職金要支給額の引当が望ましいが、定年退職者に対して適格退職年金制度を採用していることもあり、固有職員の退職給付債務の認識としては、期末自己都合退職金要支給額の100%を退職給与引当金として計上することが望ましいので検討されたい。

なお、平成14年3月末時点での退職給与引当金既計上額は577,459千円、期末自己都合要支給額の100%は600,049千円である。

意見(3-20) 管理受託部門の退職金相当額の費用計上

管理受託部門の退職金(平成13年度の支払額6,228千円)は、直営部門で負担しているが、適正な管理受託料を算出し、また、直営事業部門の適正な損益計算を確保するために、事業別損益計算上は、管理受託部門で負担するよう、会計処理の変更を検討されたい。

(5) 適格退職年金の会計処理について

「退職給付会計に係る会計基準」から、適格年金について駐車場公社が支払う退職金と同様に退職給付債務を算定し、年金財政上の責任準備金から年金資産を控除した金額を、退職給付引当金として計上することが望ましい。

なお、適格年金に関する会計基準等については、東京都公園協会に対する意見の中で記載しているので、参照されたい。

駐車場公社は対象職員が300人未満であるため、簡便法により、直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする方法が認められる。

意見(3-21) 退職給付債務の会計処理

年金財政上の責任準備金から年金資産を控除した金額を、各会計の期末自己都合要支給額で按分した金額を、各会計において退職給付引当金として計上することが望ましい。

なお、平成14年3月31日現在の責任準備金と年金資産は、以下のとおりである。

責任準備金	1,032,969 千円
年金資産	988,549 千円
差額(過去勤務債務現在額)	<u>44,420 千円</u>

(6) 派遣職員の退職給付債務について

平成 14 年 3 月 31 日現在の、東京都および葛飾区からの派遣職員数、当該職員の期末自己都合退職金要支給額および平成 13 年度中の自己都合退職金要支給額の増加額は、以下のとおりである。

平成 14 年 3 月 31 日現在

派遣職員数（同日未退職者を含む）	8 人
期末自己都合退職金要支給額	12,242 千円
平成 13 年度の自己都合退職金要支給額増加額	299 千円

派遣職員は、退職時には東京都または葛飾区に籍を戻し、東京都および葛飾区から全額退職金が支払われ、東京都および葛飾区が現金主義で退職金と処理しているため、駐車場公社においては派遣職員の駐車場公社在籍期間の退職金相当額は、退職給与引当金に計上せず、金額の把握もしていない。

意見(3-22) 派遣職員の退職給付債務

駐車場公社の運営に要するコストとして、派遣職員の駐車場公社在籍期間中における自己都合退職金要支給額の増加額を発生主義で把握して「適正な損益計算に基づく事業別損益等の業績評価」を可能とする必要があると考えるので、派遣職員数（同日未退職者を含む）の「期末自己都合退職金要支給額」12,242 千円を引当てるに必要な平成 13 年度自己都合退職金要支給額増加額 299 千円を取込んだ原価管理のための資料を作成し、原価管理に資することを検討されたい。

(7) 按分経費に係る伝票処理の簡素化について

平成 14 年度における各支社の共通経費負担割合は、以下のようになっている。

(表 3 - 31) 八重洲支社の会計ごとの負担割合表

	直営駐車場事業の部		都営駐車場事業	自転車駐車場事業	付帯駐車場事業	
	駐車場事業費	駐輪場事業費	事業費	業務受託事業費	駐車場事業費	業務受託事業費
全体	45%	5%	30%	15%	5%	
駐車場のみ	60%		35%		5%	
駐輪場のみ		15%		85%		

(表 3 - 32) 錦糸町支社の会計ごとの負担割合表

	直営駐車場事業の部	付帯駐車場事業	
	駐車場事業費	駐車場事業	業務受託事業費
全体	85%	10%	5%

上記割合に基づいて実際の処理を見てみると、

例示：八重洲支社において全体共通のコピー用紙 10,500 円(税込)を購入した。

< 一般会計・駐車場 > (負担割合 45%)

消耗品費	4,500	普通預金	4,725
仮払消費税	225		

< 一般会計・駐輪場 > (負担割合 5%)

消耗品費	500	普通預金	525
仮払消費税	25		

< 都営駐車場事業 > (負担割合 30%)

消耗品費	3,000	普通預金	3,150
仮払消費税	150		

< 自転車駐車場事業 > (負担割合 15%)

消耗品費	1,500	普通預金	1,575
仮払消費税	75		

< 付帯事業 > (負担割合 5%)

消耗品費	500	普通預金	525
仮払消費税	25		

このように共通経費については、本来 1 回の支払いと起票で済む取引事項にもかかわらず、5 回も起票し、支払いまでも各会計から行っている。

意見 (3 - 23) 共通経費処理の合理化

本社・支社ともに共通経費について、簡素で効率的な方法を検討し、改善する必要がある。

たとえば、負担割合の高い「直営駐車場事業に係る一般会計」から支払いを行い、月末ごとに一括して、各会計から振替る等の方法を検討されたい。

例示： コピー用紙購入 10,500 円 (税込)

支払時

< 一般会計・駐車場 >

消耗品費	10,000	普通預金	10,500
仮払消費税	500		

月末振替時

< 上記以外の各会計 > (月次で発生した取引を科目ごとにまとめて)

消耗品費	× × ×	普通預金	× × ×
仮払消費税	× ×		

< 一般会計・駐車場 >

普通預金	× × ×	消耗品費	× × ×
		仮払消費税	× ×

(8) 駐車場建設基金について

昭和 39 年 9 月 24 日付の麹町税務署長からの通知により、「土地貸付料の減免等を受けた金額について、新設駐車場等の設備資金に充てるため、基金等に繰入れることとして特別に区分経理したときに限りこれを収益事業以外の収入から成る剰余金として取扱うものとする」と判定された。これに基づいて土地使用料等減免益の会計処理がなされ、駐車場建設基金が設定された。

しかし、昭和 48 年の同税務署長からの通知により「各事業年度において東京都からの土地使用料および道路占用料の全部または一部に相当する金額の免除益に相当する金額については、昭和 48 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から、駐車場公社の経理のいかんにかかわらず、これを収益事業にかかる所得金額の計算上益金の額に算入する」と指導され、土地使用料減免益の会計処理を行うことを、昭和 48 年以降に開始する事業年度から廃止した。

このため、現在も財務諸表上に駐車場建設基金という科目が当時の金額で、資本金および剰余金の欄に表示されている。

指 摘(3-7) 駐車場建設基金の科目掲記の見直し

使用目的のない駐車場建設基金という勘定科目を当時処理された形で財務諸表上の資本金および剰余金の欄にそのまま表示しておくことは、財務諸表の健全性を把握するのに適正でないため、他勘定への振替処理により財務諸表から消去するよう検討されたい。

(9) 都営駐車場事業特別会計の科目設定について

都営駐車場事業特別会計の収入科目のうち、受託料収入勘定には、都営板橋四ツ又駐車場の駐車場受託料収入のほか、他の都営駐車場が利用料金制を導入する前に係る退職金過去債務収入が計上されている。

退職金過去債務収入は、都営駐車場が利用料金制になる前の平成 6 年度までに当該業務に従事していた職員に係る東京都が負担すべき退職金過去債務である。

指 摘(3-8) 都営駐車場事業特別会計の科目設定の見直し

退職金過去債務収入は、過去の精算であり、本来の受託料収入とは、異なる収入であるため、科目を分けて表示すべきである。

9 関連事業に関する意見

(1) 公益普及事業について

社会貢献事業として、平成 13 年度においては、次の事業を実施した。

調査研究事業

- ア 自転車利用促進に関するアイデア募集
- イ 顧客満足度（CS）調査
- ウ 13 年度渋谷地区社会実験に関する調査
- エ 丸の内地区物流 TDM 共同配送実証実験
- オ 秋葉原交通計画策定に関する調査

（注）TDM（Transportation Demand Management）は、「交通需要管理」のことである。

協賛助成事業

- ア 自治体による再生自転車海外譲与事業に対する支援
- イ 「道の日」行事の共催
- ウ ボランティア団体支援
- エ 交通安全運動支援

民間駐車場経営相談事業

広報普及活動（駐車場等情報化の推進）

- ア 駐車場位置情報・満空情報の提供
- イ 路上工事情報の提供

環境改善事業

- ア 道路の環境整備
- イ 大気汚染防止運動

安全で快適な道路空間を確保することにより、都市交通をより円滑化し、交通渋滞や交通事故を未然に防止するためには、違法駐車を削減することは必要なことである。

そのため、駐車場公社は、民間事業者の駐車場を含め、駐車場の有効活用を実施する業務を遂行している。

広報普及事業として、平成 11 年 8 月 1 日から駐車場の位置情報をインターネットで提供し、平成 13 年 7 月 1 日から携帯電話での提供も開始している。

さらに、平成 14 年 3 月 29 日から駐車場の位置情報を、約 2,300 場から約 3,200 場へ拡充するとともに、警視庁および民間事業者 3 社の協力のもとに、新宿、渋谷、池袋等を中心に約 200 場の「駐車場の空き状況」を満空情報として提供している。

満空情報の提供開始に合わせ、サービス名称を「s-park」とし、貴重な駐車場情報となっている。

「s-park」へのアクセス状況は、以下のとおりである。

(表 3-33)「s-park」へのアクセス状況表(平成14年4月開始) (単位:件)

平成14年	4月	5月	6月	7月	累計
ホームページ	18,478	23,742	17,690	21,467	81,377
携帯電話	2,132	2,766	1,714	1,957	8,569
合計	20,610	26,508	19,404	23,424	89,946

今後、民間事業者の協力も得て、「s-park」の情報の充実を図り、駐車場の有効活用を実現することとしている。

また、平成13年度に、東京都(都市計画局)の行った渋谷地区での駐車場の案内・誘導システムに関する渋谷スマートパーキングの社会実験「地域一体型カーナビ実験」に対し、駐車場公社は、駐車場情報の提供、システム開発等を分担した。

カーナビゲーションによる最適駐車場への案内・誘導システムは、その実験結果から、駐車場利用者は大幅に向上し、将来、本システムが実現された場合、約7割の人が利用を希望しているという調査報告がまとめられている。

意見(3-24) 駐車場情報の提供と事後評価システムの確立

駐車場公社は「s-park」の一層の充実化と、カーナビゲーションシステムの早期実現化を目指すとともにITの進歩に即したサービスの提供を積極的に実現していくことが求められている。

公益普及事業で取上げるテーマは、公益法人として広く社会に貢献する立場から、事前に第三者の意見・要望を聴取するとともに、事後評価を適切に行うため、結果についての報告書の作成とこれを客観的に評価する「第三者評価委員会(仮称)」を設置して成果判定を実施することを検討されたい。

(2) 「s-park」認知度の調査について

「s-park」は、携帯電話を使って近隣の駐車場を探したり、インターネットで駐車場情報を検索するサイトであるが、インターネットや携帯電話のアクセス件数の把握はしているが、首都圏における駐車場を利用する際にどれほどの利用者がこのサイトを認知し、活用しているかを把握していない。

意見(3-25)「s-park」システムの広報活動の拡充

「s-park」システムを多くの利用者が認知できるよう、広告活動を積極的に実施されたい。

また、「s-park」システムの利用者を把握する一環として、クーポン券(切取って使う優待チケット)の利用などを検討されたい。

(3) 土木材料試験事業について

東京都や区市町村等で実施する建設事業に使用するコンクリート・アスファルト等の土木工事用材料の品質を確保するため、事業施行業者等の委託を受け、土木工事用材料の試験業務を行っている。

土木工事用材料の分野では、新材料の開発が進む一方、省資源・省エネルギーの観点から再生材料の活発な運用が図られている。この状況下で、土木材料の適正な品質確保は重要な課題となっており、材料試験の役割は、安全性・耐久性などの品質を適正評価するためにもさらに重要となってきた。

土木材料試験センターは、平成13年4月にISO 9003(1994年版)の認証を取得し、実施する検査・試験の品質の信頼性を高めている。なお、ISO 9003は平成15年12月20日で失効することから、ISO 9001(2000年版)に移行しなければならない。現在、移行審査を受ける計画をしているが、早期に更新を実現する必要がある。

試験実績等は、以下のとおりである。

(表3-34) 試験実績表

(単位：件数)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度
コンクリート類	2,802	2,642	2,472
アスファルト類	5,617	5,143	4,650
石 材 類	344	347	462
金 属 類	848	511	318
そ の 他	65	50	49
合 計	9,676	8,693	7,951

(表 3 - 35) 平成 13 年度月別試験実績表

(単位：件数)

	コンクリート類	アスファルト類	石材類	金属類	その他	月計
4 月	195	456	31	39	6	727
5 月	117	265	41	3	4	430
6 月	88	135	27	3	-	253
7 月	104	457	21	3	3	588
8 月	157	222	25	34	-	438
9 月	169	107	46	40	-	362
10 月	235	584	44	17	5	885
11 月	232	356	48	71	7	714
12 月	273	475	56	31	4	839
1 月	246	238	32	9	6	531
2 月	281	585	23	54	7	950
3 月	375	770	68	14	7	1,234
年計	2,472	4,650	462	318	49	7,951

(表 3 - 36) 平成 14 年 9 月末現在の人員配置

センター長		1 人
業務係		3 人
技術係	コンクリート・石材・金属・その他	2 人
	アスファルト	1 人
	アスファルト混合物抽出	3 人
	アスファルト混合物密度	1 人
	アスファルト混合物ホイールトラッキング	1 人
合計		12 人

また、最近 2 年間の損益状況は次のとおりである。

(表 3 - 37) 損益状況表

(単位：千円)

	平成 12 年度	平成 13 年度
収入 (A)	145,694	130,299
直接経費(B)	124,580	126,276
人件費 (人件費率)	88,622 (60.8%)	96,916 (74.4%)
事業費	30,564	24,979
使用料	1,961	1,836
償却費	3,433	2,545
(A) - (B) = (C) (利益率)	21,114 (14.5%)	4,022 (3.1%)
管理事務所経費(D)		36
事業費		36
(C) - (D) = (E) (利益率)	21,114 (14.5%)	3,986 (3.1%)
本社経費 (F)	34,627	25,338
(E) - (F) (利益率)	13,513 (9.3%)	21,352 (16.4%)

意見 (3 - 26) 業務量の変動への対応体制と受注の確保

試験実績件数の減少から収入額は減少しているが、直接経費は微増しており、採算悪化となっている。特に人件費率が高く(平成 12 年度 60.8%、平成 13 年度 74.4%)、人件費をどう管理して行くかが重要である。

現在、技術系の業務について、専門ごとにグループ分けしていたものを、担当以外の業務についても対応できるように教育訓練を実施しているが、今後、これを一層充実させ、全ての業務について習熟させ、業務量の変動に弾力的に対応できる体制作りを検討されたい。

意見 (3 - 27) 試験依頼の拡大化対策

採算性を考慮し、現在は、センターへの持込みによる試験のみを行っているが、今後、発注者の要望が強い「すべり抵抗試験」などについて、現地での試験についても前向きに検討し、試験依頼の拡大を図ることを検討されたい。

(4) 土木材料試験業務の収入計上日について

土木材料試験業務の収入計上日の基準は、試験業務の完了日（成績書発行日）である。入金はしても試験の未了分は、収入とはならず前受金として計上するのが正しい処理である。

正しい損益計算のために、3月末日に前受金としての処理をすべきものが、以下に掲げる（表3-38）のように存在した。

(表3-38) 平成14年4月に収入計上すべきもので

平成14年3月に収入計上した試験の明細（抜粋）

（単位：円）

種類	土試 No	受付月日	試験料	その他	合計額	入金月日	成績書発行月日
A	4185	3/20	80,700	840	81,540	3/29	4/3
A	4189	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/3
A	4190	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/3
A	4191	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/3
A	4192	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/3
A	4193	3/22	63,800	400	64,200	3/25	4/2
A	4210	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/2
A	4211	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/2
A	4212	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/2
A	4213	3/22	80,700	400	81,100	3/25	4/2
A	4261	3/25	60,000	200	60,200	3/25	4/3
A	4262	3/25	60,000	200	60,200	3/25	4/3
A	4265	3/26	80,700	840	81,540	3/28	4/4
A	4266	3/26	80,700	600	81,300	3/28	4/4
A	4269	3/26	80,700	400	81,100	3/28	4/11
A	4271	3/26	80,700	400	81,100	3/28	4/16
合 計			1,232,900	7,080	1,239,980		

(注) 種類A：アスファルト類

意見(3-28) 前受金の処理

土木材料試験業務の収入計上の基準は、試験業務の完了日（成績書発行日）である。

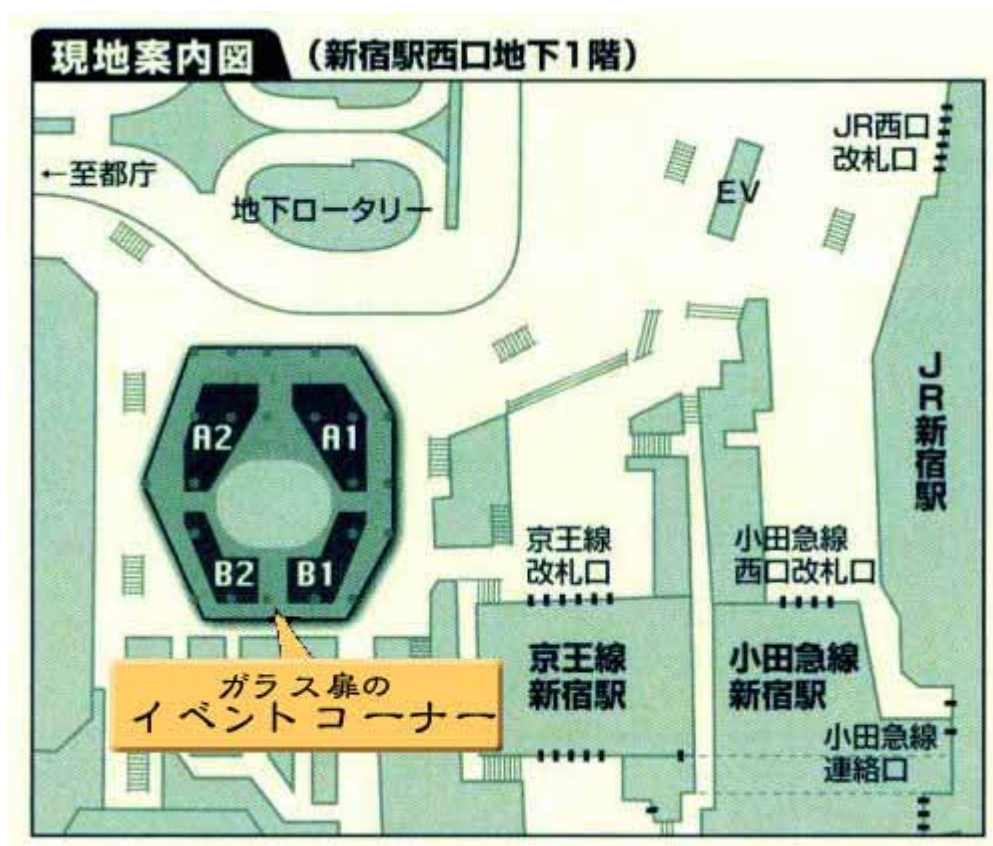
3月末での試験未了のものは、入金しても収入には計上せず、前受金として処理すべきである。

(5) 新宿駅西口広場活性化事業について(その1)

JR線、小田急線、京王線、地下鉄の丸の内線・都営新宿線・大江戸線などの改札口に連絡し、また、都庁方面へのシャトルバスやタクシー乗り場など東京都庁をはじめ、新都心のビジネス街への連絡路として1日50万人といわれる多くの人が利用する「新宿駅西口地下広場の占用許可」を都から受け、地域の活性化に貢献できる公益性のあるイベントの開催や環境写真の掲示等により西口広場の有効利用を図っている。

好立地を活かし、A1、A2、B1、B2の各ゾーンを観光PR・物産展、新製品の発表会、写真展、芸術展、展示即売会などに提供している。

(図3-1) 現地案内図



イベントコーナーの運営方針は、次のようになっている。

公共目的に配慮した利用

広場機能を維持し、歩行者の通行帯確保と通行の安全に配慮した利用とする。

都民サービスの提供

行政・地域情報などの発信または受信のための多目的コーナーとして利用し、

有料での貸出しを行い、収益を都民サービスに還元する。

賑わいの創出

賑わいや人の交流の場を創出し、路上生活者の不法占拠の再発防止を図る。

イベントコーナーは、平成 12 年 8 月 1 日より管理運営を行っており、平成 13 年度の事業収入は 165,608 千円となっている。

平成 13 年 10 月から平成 14 年 9 月までのイベントコーナーの「利用されていない日」の月別の状況は、下記のとおりである。

(表 3 - 39) イベントコーナー空日表 (平成 13 年 10 月 ~ 平成 14 年 9 月) (単位: 日数)

ゾーン	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
A1		2	3	7	1	2	4	3			12	2	36
A2	1	1	3	9	1	2	10	4	4		15	4	54
B1	2	5	3	7	1	4		4	1		15	4	46
B2			3	3									6
計	3	8	12	26	3	8	14	11	5		42	10	142

(注) 1 空欄はゼロ日 (1 月の 3 日間、12 月の 3 日間は年末年始により全ゾーン休館により空日)

2 電気工事による空日...8 月 A1 4 日、A2 7 日 B1 7 日

貴重なコーナーであるので、この利用率を 100% にすることを目標とし、並びに現状 1 名の営業職員 (環境写真の部門も兼務) を強化することにより利用者の確保に努めること、また、主催者、来場者からの意見・提案を受入れる方法 (ホームページへの受入れ等) の検討とその意見等を管理運営に反映させていくことによる利用率の向上が期待されている。

意見 (3 - 29) 新宿西口地下広場等の有効利用

新宿駅西口地下広場の好立地を有効利用することが、管理運営者の任務である。そのために、現在諸般の事情から利用されていない日がある特定のゾーンを年末年始の休館日と工事に必要な期間を除き 100% 利用できるように努力していくことが必要である。

そのために、主催者、来場者の意見・提案等の取込みを現在行っていないが、これらの人の意見等をホームページ等で受入れ、それを管理・運営に反映させていくことを検討されたい。

また、イベントコーナーの利用率は、立地条件から見て高率である。しかし、ゾーンによっては、利用されない日もあるので、行政および公的団体に対する広報活動などへの利用を積極的に働きかけていくことを検討されたい。

(6) 新宿駅西口広場活性化事業について(その2)

駐車場公社は、環境写真広告掲出スペースの貸出しを行っているが、ここでは、自然風景、動植物、郷土の祭、名所旧跡、地域を代表する建造物などの環境写真等の内容で、地下広場の環境に配慮したものに協賛者の名称(法人・団体名等)を付して掲出している。

自然などの環境写真により「広場に安らぎと郷愁を感じさせる効果」が期待できる催事であり、JR改札口正面等に7基がある。

平成13年度の損益状況は、次のとおりであった。

収入		15,813 千円
直接経費		
人件費	11,140 千円	
事業費	7,089 千円	
占用料	438 千円	18,667 千円
差引		<u>2,854 千円</u>

意見(3-30) 環境広告スペース貸出しの直接経費を補償し得る収入の確保

直接経費のみで収入を超過しているため、収支改善策を早急に検討することが必要である。

現在7基のみとなっている掲出スペースを増やすこと等により、増収策の実施を図られたい。

意見(3-31) 環境広告スペース貸出しの掲出規制の緩和と増収対策

協賛者名の環境写真への掲出には、0.5㎡以下で、かつ、全体面積の20分の1以下という規制があり、利用者が限定されている。

今後、「東京都屋外広告物条例」の特別許可の適用を受けるなど新しい掲出スペースの活用を検討するとともに、柱巻広告、壁面の有効活用等についても都側と協議を行い、改善を図られたい。

当該個所は、広告効果が十分期待できるベストポジションであることから、種々の創意工夫による収入増、固定費の削減による増収益を実現するよう増収施策の実施を検討されたい。

(7) 自転車駐車場事業の損益状況について

駐車場公社は、23区の一部から区営有料自転車駐車場管理業務および放置自転車の撤去、保管業務を受託し、また、7箇所の直営自転車駐車場を運営している。

平成13年度の各事業別の損益状況は(表3-40)のとおりである。本社経費配賦後の損益は、区からの受託事業はすべて損失で、合計125,121千円にのぼり、自転車駐車場事業合計では133,074千円の損失となっている。

板橋区からの受託業務は、放置自転車の撤去、集積、保管および引渡であるが、その採算性が悪いことが響いて、直接経費控除後で24,340千円の損失となっており、直接経費も回収できていない。

直営自転車駐車場においても、浮間舟渡自転車駐車場と多磨駅前自転車駐車場が直接経費控除後で損失となっており、浮間舟渡自転車駐車場の定期利用状況は、平成11年4月の455台から平成14年4月には230台に減少している。

契約台数が減少した理由としては、主として近隣の自転車駐車場に比して価額が高いことが考えられ、駐車場公社でも料金改定(引下げ)、人件費の削減等の対応に着手している。

自転車駐車場管理業務は、それぞれの区のシルバー人材センターに委託をして、実際の業務を運営しているが、北区は平成14年度から直接シルバー人材センターに委託する方法に切替えている。

意見(3-32) 自転車駐車場運営の収益の改善

自転車駐車場事業の平成13年度の本社経費配賦後損益は、区からの受託事業はすべて損失で、合計125,121千円にのぼり、自転車駐車場事業所合計では133,074千円の損失を計上している。

駐車場公社は、各区および駐車場ごとに撤退の検討も含めて損失解消の努力をしているが、自転車駐車場事業は、区が独自にシルバー人材センターや民間会社を利用して運営している例も多い中、駐車場公社が損失を計上してまでも行う必要があるのか、疑問であり、廃止を含めて抜本的な改善策を検討されたい。

(表3-40) 自転車駐車場事業所別損益計算書(平成13年度)

(単位:千円)

場所名	区受託自転車駐車場					事業計		
	板橋区	北区	江戸川区	葛飾区	区受託計			
収入	218,378	94,672	76,302	42,858	432,210	484,480		
(直接経費)人件費	231,414	81,037	68,453	13,100	394,004	423,785		
事業費	7,000	579	3,232	20,604	31,415	34,750		
占・使用料						9,119		
償却費	4,304		17		4,321	6,826		
小計	242,718	81,616	71,702	33,704	429,740	474,480		
差引(-)	24,340	13,056	4,600	9,154	2,470	10,000		
(支社経費)人件費	20,358	8,826	7,113	3,995	40,292	45,165		
事業費	1,642	712	574	322	3,250	3,695		
小計	22,000	9,538	7,687	4,317	43,542	48,860		
差引(- -)	46,340	3,518	3,087	4,837	41,072	38,860		
本社経費	42,467	18,410	14,838	8,334	84,049	94,214		
差引(- - -)	88,807	14,892	17,925	3,497	125,121	133,074		
場所名	直営自転車駐車場							直営計
	浮間舟渡	蓮根	平和台	舟渡大橋	小竹向原一	小竹向原二	多磨駅前	
収入	9,521	23,257	4,725	1,298	7,230	2,519	3,720	52,270
(直接経費)人件費	8,167	11,927	2,207	288	3,603	1,255	2,334	29,781
事業費	1,020	1,178	226	78	514	121	198	3,335
占・使用料	1,616	3,863	1,683	222			1,735	9,119
償却費	131			170	168	54	1,982	2,505
小計	10,934	16,968	4,116	758	4,285	1,430	6,249	44,740
差引(-)	1,413	6,289	609	540	2,945	1,089	2,529	7,530
(支社経費)人件費	888	2,168	440	121	674	235	347	4,873
事業費	81	198	40	11	62	21	32	445
小計	969	2,366	480	132	736	256	379	5,318
差引(- -)	2,382	3,923	129	408	2,209	833	2,908	2,212
本社経費	1,852	4,523	919	252	1,406	490	723	10,165
差引(- - -)	4,234	600	790	156	803	343	3,631	7,953

(8) 直営駐車場事業について

駐車場公社は、都道等の高架下、道路予定地、未利用地等を利用して駐車場を運営しており、平成13年度の状況は、以下のとおりである。

ア 駐車場数	(平成14年3月末現在)	187場
イ 収容台数	(平成14年3月末現在)	10,969台
ウ 普通財産、行政財産、再開発事業行政財産および病院事業行政財産使用料	(平成13年度)	860,196千円
エ 道路占用料	(平成13年度)	218,985千円

直営駐車場の損益状況は、以下のとおり利用地の種類により、大きく異なっている。

(表3-41) 直営駐車場の利用地区別損益状況表 (単位：百万円)

利用地区分	道路予定地	高架下	事業用地	再開発用地	公共施設附属	特定課題(注)	病院	自用地	普通財産	公団等	信託ビル	合計
財産区分	道路占用	道路占用	行政財産土地	行政財産土地	行政財産施設建物土地	行政財産土地	行政財産土地	自用地	普通財産	他団地	受託	
収入	189	1,259	123	107	258	629	271	358	488	194	99	3,980
直接経費												
人件費		119			37	83	64	58	5		59	428
事業費	19	98	8	13	69	54	57	47	55	30	3	459
占・使用料	18	200	62	43	188	277	128		159	127	0	1,207
償却費	11	47	9	4	3	45	0	66	50	7	0	247
計	49	466	80	61	299	460	250	173	271	165	62	2,342
差引(-)	139	792	43	45	40	168	20	185	217	29	37	1,638
支社経費												
人件費	15	104	10	8	22	51	25	30	43	16	10	340
事業費	3	21	2	1	4	9	3	6	8	3	1	67
計	19	126	12	10	26	61	29	36	51	19	12	407
差引(-)	119	666	30	34	67	107	8	148	165	9	24	1,230
本社経費	36	244	24	20	52	122	52	69	94	37	19	776
差引(-)	83	421	6	13	120	15	61	78	70	28	5	454

(注) 特定課題には、東京都の再開発事業等により平成13年度中に廃止され、もしくは平成14・15年度中に廃止が予定されている。ア) 秋葉原駅前、イ) 秋葉原駅前第二、ウ)

原宿の3つの駐車場および場所柄使用料が高額で当初から損失計上が見込まれているが、東京駅周辺のバス駐車場確保のために東京都駐車場公社が運営している、工)丸ノ内鍛冶橋駐車場が含まれている。

丸ノ内鍛冶橋駐車場の平成13年度の収支および損益の状況は、以下のとおりである。

(表3-42) 丸ノ内鍛冶橋駐車場の収支および損益の状況

(単位：千円)

収 入	148,048
支 出	255,671
(うち 土地使用料)	(164,685)
当期損益	107,623

意 見 (3-33) 駐車場ごとの損益管理の見直し

丸ノ内鍛冶橋駐車場のように、明らかに採算性はないが、都の公益的見地から、駐車場公社が運営する駐車場から発生する損失を、他の駐車場で吸収することは、駐車場ごとの適正な損益管理を妨げていることになるので、政策的に設置している駐車場のあり方について、損益管理が適正となるよう都と協議されたい。

意 見 (3-34) 直営駐車場事業の再構築

駐車場公社は、行政財産(道路予定地、高架下、事業用地など)および普通財産である都有地のほか、自用地や信託ビルにおいて駐車場事業を実施している。

近年、民間企業の経営する駐車場も多数開設されている中で、公益法人である駐車場公社は、公益上必要な駐車場事業について一層重点を置き、駐車場の管理運営を実施されたい。

競争が激化する中で、駐車場事業並びに同関連事業の再構築を図り、駐車場公社の事業の新たな展開を検討するよう、都と協議されたい。